

議 事

午前10時 開議

○委員長（藤田慶則君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

なお、欠席通告者は、11番千葉和彦委員であります。

これより、教育委員会に係る令和5年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） それでは、教育委員会事務局が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、教育委員会事務局所管事務における現状と課題についてであります。

学校再編の推進につきましては、奥州市学校再編計画に基づき、学校ごとに保護者・PTA、地元住民との会議を開催し、様々な合意・調整をするほか、統合グループごとに学校再編準備委員会及び各専門部会等の開催、スクールバスの調整、備品等の環境整備等の調整を進めております。

GIGAスクール構想の推進につきましては、小中学校の児童・生徒1人に1台のパソコンを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を進めておりますが、学力向上につなげるため、デジタル教材やAIドリルの効果的な活用が今後の課題となります。

令和5年度は、小中学校各1校をICT教育実践校に指定して、AIドリルの効果的な活用を検討するとともに、全校で家庭への持ち帰り学習を実施し、ICTを活用した学習を進めてまいります。

水沢中学校の改築につきましては、校舎が昭和38年、屋内運動場が昭和41年、プールが昭和45年の建築であり、建築から50年以上経過しております。校舎や屋内運動場は、必要に応じ耐震補強工事や修繕を行ってきたものの、建物、設備のいずれも老朽化が進んでいることから、改築に向けて令和元年に水沢中学校改築基本構想及び基本計画検討委員会を設置し、令和2年10月に基本計画を策定しました。

令和3年度から令和4年度にかけては改築設計業務を進めており、令和5年度から改築工事を進めてまいります。

学校給食施設の再編につきましては、市内の学校給食施設のほとんどは建築後20年から50年が経過しており、施設、設備の老朽化が著しく、学校給食衛生管理基準を満たさない施設もあることから、平成29年6月に奥州市学校給食施設再編計画を策定し、令和3年11月に見直しを図ったところであります。

この再編計画を基に1施設目の新築のため、（仮称）奥州西学校給食センター整備基本構想を策定しました。令和8年8月からの供用開始を目指し、令和4年度は設計業務委託業者の選定を行い、令和4年度から令和5年度にかけて新築設計業務を行ってまいります。

姉体小学校と黒石小学校及び若柳小学校と胆沢愛宕小学校につきましては、令和6年度より統合されることから、統合受入れ校となる姉体小学校及び若柳小学校について、予防修繕も兼ねて令和5年度に必要な改修工事を進めてまいります。

特別支援教育の推進につきましては、特別な支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあることから、一人一人の特性に基づいた支援の体制を整えるとともに、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制の充実を図り、関係機関と連携した取組により、継続的な支援体制を整えてまいりま

す。

市内の中学校においても、特別な支援を必要とする児童・生徒の安全の確保や授業を安心して受けられるよう、個々の状況に応じた支援の充実を図る必要があることから、特別支援教育支援員の増員が必要となっています。

歴史遺産の保存と活用につきましては、市内にある多くの文化財を適切に管理し、積極的に公開・活用を図ることが重要であることから、史跡の整備や建造物の修繕などを行うとともに、その活用に向けて広く情報を提供する必要があります。

また、文化財として価値の高い建造物や歴史資料、遺跡についても必要な調査を行い、確実に保存することが必要です。

これら文化財の保存と活用の指針となる文化財保存活用地域計画の策定を進めてまいります。

以上のような現状を踏まえ、令和5年度において教育委員会事務局が重点的に取り組む施策や事業について、ご説明をいたします。主要施策の概要をお聞き願います。

G I G Aスクール構想に対応した小学校及び中学校におけるI C T教育環境整備につきましては、120ページの教育振興事業経費（学力向上支援事業）において、授業や家庭学習で利用するA I ドリルの導入経費として2,229万7,000円、122ページの教育用コンピュータ管理経費において、小学校の教育用パソコンや大型提示装置等の整備・管理を行う経費として9,487万9,000円、同じく126ページの教育用コンピュータ維持管理経費において、中学校の教育用パソコンや大型提示装置等の整備・管理を行う経費として2,844万6,000円となっております。

学校再編推進事業につきましては、121ページの学校管理経費において、統合学校に通学する生徒の登下校の足を確保するため、小学校スクールバス更新事業の予算を計上しております。

姉体小学校と若柳小学校の統合受入改修工事につきましては、123ページの学校施設整備経費において、工事請負費や工事監理委託料として、姉体小学校は9,597万8,000円、若柳小学校は2億4,484万3,000円となっております。

なお、若柳小学校に関しては、校舎及び体育館の外壁の仕上がり材として使用している木材が老朽化により崩落のおそれがあることから、全て撤去・改修する必要があるため、高額となっております。

特別支援教育の推進につきまして、123ページ及び126ページの特別支援教育経費ですが、個別に支援が必要な児童・生徒が増加していることから、児童・生徒が安心して学校生活ができるよう、特別支援教育支援員を中学校に2人増員して配置することとし、そのための経費として小学校費8,462万4,000円、中学校費2,589万1,000円となっております。

水沢中学校校舎等改築事業につきましては、127ページの学校施設整備経費において、老朽化が顕著となっている水沢中学校校舎等の改築に係る工事請負費や工事監理委託料として7億8,696万5,000円となっております。

文化財保存活用地域計画作成事業につきましては、134ページの文化財保存活用事業経費において、文化財保存活用計画作成事業として協議会設置に係る委員報酬や策定業務委託料など332万8,000円となっております。

無形民俗文化財保存活用事業につきましては、同134ページ、文化財保存活用事業経費において、無形民俗文化財保存活用事業として祭礼開催謝礼や郷土芸能祭委託料など155万円となっております。

埋蔵文化財調査センター管理運営事業につきましては、135ページの文化財施設管理運営経費にお

いて、埋蔵文化財調査センター管理運営事業として防災設備及び高圧機器更新に係る工事請負費1,678万7,000円となっております。

史跡整備事業につきましては、137ページ、世界遺産登録推進事業経費において、白鳥館遺跡整備事業、長者ヶ原廃寺跡整備事業として実施設計など3,917万1,000円となっております。

斎藤實記念館管理運営事業につきましては、140ページ、記念館管理運営経費において、斎藤實記念館管理運営事業として斎藤子爵水沢文庫図書閲覧所屋根改修に係る工事請負費や工事監理委託料1,874万3,000円となっております。

(仮称) 奥州西学校給食センター新築事業につきましては、146ページの学校給食施設整備事業経費において、新築設計や測量設計等の委託料として6,328万4,000円に加えて、建築予定地に現存する旧小山中学校校舎等の解体に係る工事請負費を計上しております。

以上が教育委員会事務局所管に係る令和5年度の予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げて、説明を終わります。

○委員長（藤田慶則君） これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力を願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力を願いします。

なお、執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから簡潔明瞭に発言願います。

これより質疑に入ります。

16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清です。大きく2点、質問をいたします。

まず主要施策の概要の118ページに奥州市中高連携事業というものが出てきますが、ちょっとこの事業の中身を伺いますが、その前提として、中学校卒業後の進学の状況です。地域外に出た生徒といいますか、と地域外から入ってきた生徒の確定値をまず教えてください。

それと、中高連携事業の事業費の中身は、管内高等学校への事務委託10万円というふうなものであります、この中身はどういうものでありますか、説明をしてください。

もう一件は、小学校会計と中学校会計にそれぞれ施設等修繕料が予算計上されているわけであります、これについての現場からの要望額は幾らなのかということと、ちょっと準備してこなかったんですが、決算のそれぞれの実績をお示しください。

○委員長（藤田慶則君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから、中高連携事業の内容についてご説明を申し上げます。

この中高連携事業でございますけれども、こちらにつきましては高校の再編とか、そういった関連、または児童・生徒の減少、そういった状況の中におきまして、中学校から高等学校へという進学に当たりまして、市内の生徒が市外への流出というものが顕著になっているという状況でございます。

こうした中で、当市、それから金ケ崎町、そういった胆江圏域の高校のそれぞれの学校の魅力・特色、そういったところを各中学校、中学生に伝えて、地域の高校に進学を促したり、あとは地域の理解と愛着を深めるというような、そういう内容の事業となっているところでございます。

そして、次の2つ目の部分でございますけれども、施設の修繕の部分、お答えをいたします。

施設の修繕の部分でございますけれども、各小中学校、それから幼稚園等から上がってきております要望ですけれども、修繕、それから工事に絡む、そういういたものがありますので、合わせての金額としてご説明いたしますけれども、要望としては7億6,900万円ほどとなっているところでございます。

こちらのほう、要望額については以上のような中身でございまして、そこから実際に、あとは当方で、教育委員会のほうで、優先度、緊急度、そういうた部分を加味して、AからEランクまでつけまして、緊急性の高いもの、そういうたものを優先的に予算要求しているところでございます。

そして、決算の状況でございますけれども、こちら令和4年12月31日現在での集計の部分でございますけれども、こちらにつきましては、集計としましては2億5,200万円ほど、修繕それから工事でございますけれども、といった金額となっております。

この金額は、かなり大きいんですけれども、こちらについては玉里小学校の改修、そういうたのもも含まれている金額となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから中学生の進学の状況についてです。

令和3年度、市外への進学者数は、中学生976名中249名が外の高校へ進学というふうになっております。

なお、他管からの入りに関しては情報がないんですけれども、平均としてということで、県のほうから3年間の平均で約71.3人、奥州市のほうに入っているという情報を得ております。

以上になります。

○委員長（藤田慶則君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 中学校卒業後の進路で市外に出ていく生徒が、入ってくる生徒の倍以上というのは、常々問題になってきたところでございますが、私ども広聴広報委員会で高等学校への訪問を行っているところでありますけれども、それぞれの高校では、特色を出すための様々な努力をしていると思うんです。

今聞いた事業の中身では、ちょっと抽象的なんですが、教育委員会自体が高等学校を回って把握するとか、そういうふうな取組はやっているものでありますかということをお聞きいたします。

それから、修繕のデータでありますが、決算に玉里小学校の改築の数字を入れられると、ちょっと比較にならないような気がしますので、それを除いた額を教えてください。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） 高校のほうへの教育委員会としての訪問でありますけれども、年1回、教育長と私のほうで各高校さんのはうに回らせていただいておりまして、そのときいろいろお話を聞かせていただいている状況となっております。

○委員長（藤田慶則君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） お待たせいたしました。

まず初めに、中高連携の部分でございますけれども、こちらのほうでの具体的な事業、各学校で取

り組んだ内容についてお知らせしたいと思います。

こちらのほう、例えば水沢工業高校さんのはうでは、中学校へのプログラミングの出前教室、こういった事業を行ったり、あとはＳＤＧｓのキーholder作製、こういったものを展開しております。

また、金ヶ崎高校さん、こちらのほうでは実際に行っている事業といたしまして、中学校訪問ということで、直接学校をよく知っていただきたいということで学校訪問、こういった形の事業を展開したりというところもございます。

そして水沢第一高校さんのはうではクラブ体験ということで、中学生を対象としまして、一高さんのほうの実際のクラブを体験するような、そして保護者の方にも理解していただくような取組、そういったものを行っているというような形でございます。

そういう形で、各校特色のある取組を展開しながら、こちらのほうの事業を進めているというような状況でございます。

続きまして、決算の分でございますけれども、こちらのほう、修繕と工事と合わせた金額でご紹介させていただきますが。

大変申し訳ございません。こちらのほう、金額といたしまして……。

○委員長（藤田慶則君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） ちょっとごめんなさい、詳細な計算まではちょっと時間がかかりそうなので、代わりにということでお話をさせていただきますが。

そもそもの当初、学校から要望あった部分にも、ひがし小学校の分も入っていたので、比較としては多分入れた比較でいいのではないかなどと思うんですが、もしそれを除いたという部分になりますと、大体ひがし小学校分1億7,000万円ありますので、その分を除いて、要求額からその分を引くし、決算額からその分を引くという形になれば、委員さんのおっしゃる比較ができるのかなと思っておりました。

○委員長（藤田慶則君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） すみません、時間を取らせて申し訳ございません。

玉里分を除いて、こちらのほう7,450万円ほどという金額となっております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 教育委員会の高校訪問は年1回程度ということであったようですが、これ以外に合同で会議を持つとか、そういうふうなことは行われていないのですか。

以前私がお会いした高校の校長先生で、こういうもの——こういうというのは、出入りの数の乖離に大変関心を持たれておりまして、ぜひ考えてもらいたいということを訴えられたところがあるんですけども、まあ、子どもの進路の問題でありますから、行政的にどうのこうのとは言えないかもしれませんけれども、もう少し実情をつかまえた市の教育行政というふうなものにしていく必要があるのではないかということで取り上げましたが、その先ご所見がありましたら、お願いをしたいと思います。

決算のほうは、了解をいたしました。

○委員長（藤田慶則君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） ありがとうございます。高校進学の問題につきまして

は、もちろん教育委員会でも大切な事項と捉えておりまして。まあ、今回、今年度が初めてだったということで今回の事業をやってみた結果については、来年度合同で1回開催をして、今年度の事業の取組、こんなところではこういうことをやっているよというような会議を持ちたいと思っておりますし、それから、もとより高校との連携につきましては、教育長自ら高校を訪問して、実際にお話を聞いて、話し合っておりますので、毎年それはしておりますので、そういったことは今後も続けてまいりたいと、そのように思っております。

○委員長（藤田慶則君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

あと今の関連も1つ含めまして、5点質問をいたします。

それでは、関連のほうから先にということで、主要施策で2点、予算書で3点質問をいたします。

最初に主要施策の、今の118ページの中高連携の部分ですけれども、内容については先ほどの答弁で理解をいたしました。

そして私自身、高校にあっても発信になりますし、そのための予算がつく、そして奥州市にとっても当初の目的ということで、非常にいい事業だなというふうに思っておりますが、この主要施策のタイトルと内容を見たときに、公会計上ちょっと違和感がありましたので、その点について改善の取組が必要ではないかというふうに感じたところです。

なぜかといいますと、9校のうち8校は県立高校だと思うんですけれども、奥州市という自治体が県立高校に事務委託をするという行為で、受け入れる側の県立高校が県の公会計の収入というふうになるわけなので、その辺が今年、令和4年度スタートということなので、高校のほうでも入ったばかりで、これから改善しながらだとは思うんですけれども、既に事務室のほうで、ちょっと事務取扱いや会計の取扱いで戸惑いを覚えているという声も私聞きました。

それで、先ほどのお話の中で事業検証会議の旅費も設けられているようですが、この事業そのものの内容のこととかということであると、生徒を指導している方や事業の企画をされる教員の方が参加される会議だと思うんですけども、ぜひ会議の案内とかに、事務室サイドの、いわゆる事務手続や会計手続上の課題がないかというあたりも事前に把握をされた上で、この検証会議が持たれて、より完成度の高い事業になっていったらいいんでないかなというふうに感じたところですので、そのことについて1つお伺いいたします。

2点目は、その上の段のスクールガードリーダー謝金等で78万3,000円とあるんですけども、片仮名ではなく日本語で言うと「見守り隊」なのかなというふうにちょっと思ったんですが、見守り隊は既に今もいるんですけども、このスクールガードリーダー謝金等があえて主要施策に載った。これは新たに何かが起こるのか、謝金が今まではどうだったのかも含めてなんですかとも、そのところをお聞かせください。

あと3点なんですが、続けていいでしょうか。

では、これで終わりますか。

○委員長（藤田慶則君） 2問と3問ということ。

○7番（佐々木友美子君） 2問と3問。

○委員長（藤田慶則君） 了解です。

浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） それでは、私のほうからは1点目の中高連携の事業に関してでございますが、ちょっと今の時点でそういった事務委託の名称であるとか、内容がなかなか学校で扱いづらいものになっているよという情報、うちのほうでつかんでおりませんでしたので、そのとおり、今度合同会議やる際に当たっては、その辺も加味して、実情をお聞き取りをしながら。令和5年度はこのタイトルでいくような流れになると思いますけれども、その後に、もし修正の必要があるのであれば、再来年度の予算等に反映をさせてまいりたいと思っております。

○委員長（藤田慶則君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、スクールガードの謝金についてということであります。

こちらのほうにつきましては新たなものではなくて、毎年行っているものでございます。謝金につきまして78万3,000円ということで、去年も同じ金額を要求しております。

具体的に報奨金としましてスクールガードリーダー5名分ということで69万円、あとはスクールガードの講習会1万2,000円、あとスクールガードの見守り用ベスト30着ということで5万円、あとは保険代3万1,000円ということで、去年と同じ金額を要求しております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） では、今の2点については了解いたしました。

では、次の質問に移らせていただきます。

予算書で3点なんすけれども、まず1点目は予算書の276ページ、教育総務の事務局費、12番の委託料なんすけれども、除草委託料が175万9,000円計上されておりますが、これは令和4年度予算にはなかったものなんですが、新設をされた理由をお聞かせいただきたいです。

2点目は、同じ276ページの18番の補助金、黒石小学校閉校記念事業補助金で25万5,000円、並びに280ページにいきまして、こちらは教育振興のほうの補助金で、黒石小学校創立150周年記念事業補助金で25万円ということで、偶然、黒石小学校さんは閉校と150年が同時の年ということになって、金額的には他の学校と一律、同じ金額ということで計上されているんですけども、別々に事業は行われるのでしょうかということが2点目の質問です。

3点目は、今の同じく280ページなんすけれども、シックスクール対策事業経費で総額124万7,000円計上されていますが、令和4年度は206万1,000円ということで、約80万円減額になっております。

逆に、290ページの小学校学校建設費の中の12番、委託料のところに、このシックスクールに関わると思われるT V O C 測定検査委託料、監理委託料合わせて、ここで331万1,000円が計上されていますが、令和4年度の予算では189万円ということで、ここでは増額になっておりますけれども、この内容についてお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから、まず1点目の276ページの除草委託料、この分についてご説明を申し上げます。

こちらの除草委託料でございますけれども、こちらのほうの新設ということで、この除草委託は閉

校した学校の除草委託となっております。昨年までは閉校となる学校がそんなに多くなくて、来年度に向けてはその学校が多いということで、自前での除草が難しいということから予算要求をしたところでございます。

そして、続きまして、3点目のシックススクールの部分、こちらも併せてご説明をさせていただきたいと思います。

280ページのほうのシックススクール対策事業のほうが80万円ほど減になったという部分でございます。こちらにつきましては、まず委託料として——すみません、物品の借り上げ料の部分、こちらは空気清浄機の借り上げ料なんですけれども、令和4年は対象となる方、胆沢第一小のときにシックススクールで影響のあった方、お二人いたんですけれども、お一人は大学を卒業されるということで、対象となる方がお一人になりました。ですので、そういった関連で、こちらのほう、この280ページのほうのシックススクールの分は、そういった関連での減額となっておりますし、今度は逆に290ページのほうの建築の分、こちらのほうでのT V O Cの部分につきましては、今年度は姉体小学校と、それから若柳小学校、こちらの分の改築工事がございますので、その分の計上となっております。昨年は玉里小学校の改築の分で、こちらの分は計上していたという状況でございます。

そういった理由から、事務局費のほうの分では減額、そして建築工事、建設工事のほうでは増額というような理由でございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから2点目、黒石小学校の件についてになります。

こちらですけれども、令和5年度において、まずは閉校の事業の実行委員会、そして150周年の実行委員会がつくられるということで、まだ日程等の詳しいことは決まっておりません。なので、同日開催にしたほうがいいのか、別々、時期をずらすのかというところもまだ見えていない状況ということになっております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございました。

除草委託料のことで再質問しますが、自前では難しいという表現は、閉校した学校はもうその学校の作業ではなくなると思うんですけども、自前というのは誰でしょうかという。

○委員長（藤田慶則君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 施設の部分ですけれども、こちらのほう、閉校した学校は今度は用途廃止になって、管財といいますか、市のほうに移管するわけなんですけれども、その前の段階として、教育委員会でまだ持っている部分につきましては教育委員会で管理をいたします。自前というのは、教育総務課の職員が現場に出向いて除草作業をしているという、そういった状況でございます。

以上。

○委員長（藤田慶則君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） ありがとうございました。

それでは、ちょっと所管が違うから答えられないかもしれません、その年は教育委員会が除草す

るけれども、財産管理のほうに移管すると、あとは、除草はそっちでやるということの理解でよろしいですか。それは答えられなければ、答えられないでいいですけれども。

○委員長（藤田慶則君）　浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川　彰君）　一般的には施設の管理、財産の管理ということになりますので、その所管する部署が責任を持ってやるという形になります。今現在は学校として、教育委員会のものなので教育委員会で管理をするけれども、もし場合によって普通財産になれば普通財産のほうで管理をするというような形になるというのが一般的でございます。

○委員長（藤田慶則君）　7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君）　ありがとうございます。

シックの件ですけれども、了解いたしました。

そうすると胆沢第一小学校については、生徒さんが卒業された後もしばらく、毎年TVO検査はなされていた経緯はあるんですが、その部分は今はないということでよろしくて、新しい、例えば改修とか、これから水中とかできるわけですけれども、それは工事が行われた年に予算化して、その年に限り検査をする方向だということの捉えでよろしいでしょうか。

○委員長（藤田慶則君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、シックスクールの部分でございますが、こちらのほう、胆沢第一小学校については今後も継続しております。ですので、この280ページにございますTVO検査の委託料の部分、52万8,000円、こちらの分は第一小学校の分と、それから、あと緊急で何か必要になったときのTVO検査分ということを見込んでいるものでございます。

あと290ページのほう、こちらのほうにつきましては、そういった改修工事のたびに、その部分はまた改めて要求していくという流れでございます。

○委員長（藤田慶則君）　7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君）　7番佐々木です。

最後に、黒石小学校の件で、まだ同時かどうかというのは決まっていないということでしたけれども、少子化によって閉校ということですので、当然保護者の方の人数も少ないのでし、地域の方々の人数も少ないという中で、既に地域の方々、一生懸命、思い出を記録や記憶に残すためのいろんな事業の展開を携わっていらっしゃるようです。

それで、2つの予算が違うところにあって、まして別な学校と横並びの予算ですと、なかなか、例えば使い勝手が同じじゃないといけないみたいなことがよくあることなんですけれども、その辺、少ない人数で2つの大きな事業をするということで、現地の自由裁量を最大限に許容するような、そういう予算執行が認められれば充実した事業がされるだろうなということを思うところですけれども、そのことについてお考えをお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君）　佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君）　本当に小さな学校でありますので、そういった先生方の負担、それから保護者、地域の皆さんのがんばっているのは、そのとおりだと思います。そういったところの、できるだけ軽減するように。ただ、やはり記念事業であり、けじめでありますので、そういったところをしっかりとやっていただけるように、教育委員会としても協力できるところは協力し、そういった予算面のところでいろいろ配慮できる部分は、しっかりとそのような形で進め

てまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。関連してお伺いをいたします。

黒石小学校の閉校に関連をいたしまして、お伺いします。市長にお伺いしたいというふうに思います。

これから閉校になる学校が多くなってくるわけでございますけれども、閉校になる地域の皆様は、地域の方々のよりどころとなっている学校がなくなるというところで大変寂しい思いをされているようあります。

閉校になった地域の地域振興等については、市長としてどのようにお考えになっているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 地域振興ですから、これは教育に限らずということだと思いますけれども。

実はこの前、振興会長向けの講演会があって、そのときに、何度か紹介しましたけれども、丸森町の筆甫地区の方々が、もう本当にあそこは高齢化率が70%ぐらいになった時点で、みんなで集まって、彼らの言う小さな拠点づくりをやったんです。そこでは昔から伝統的に伝えられてきた、そういう伝統芸能であったり、それから小学校単位でそういうコミュニティというのはありますから、そこで培われてきたものを継続するであるとか、いつも言っています不易流行で、なくしてはならないものというのをしっかりと見詰める機会になったということなんです。

ですから、地域振興というのは、なくしてはならないことと、それから時代の動きに合わせて変わていかなきやいけないこと、それをうまく組み合わせるということは、多分一番知恵が出るのは地元だと思うんです。ですから、行政としては地元の声を聞き逃さないという態度が必要だと思っています。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

そうしますと、市長は、閉校になる地域の方々のお声をよく聞いていただけるということでございましょうか。もう一度お伺いして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） どういう場がそれにふさわしい場かというのは、これからいろいろ検討しなきやいけないかもしれませんけれども、そのつもりではおります。

○委員長（藤田慶則君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 閉校後の小学校の部分で、除草環境から地域振興のお話まで幅広く出た形の中で、その当事者として、いろんな思いがございます。

最初に、これまで地域住民による、小学校、1年前には保育所もですけれども、保育所の周りの環境整備、草刈り等を行ってきました。閉校後は市の財産となるというお話の中で、これからの環境整備は、もう一度伺いますが、どうなされていくのか。市として、今後は補償や委託は考えておられるのか。

今市長が言われるように、地元ではこの何十年と、公共施設の環境整備、特に江刺は小学校のグラウンド・体育館、地域のグラウンド・体育館と、江刺当時の市の方針によって2つのものが持たれております。そういった環境の中での環境整備は、人口減少、高齢化に伴っての大きな負担になってきており、これからもそういう状況になっていくと思いますが、その辺も加味した中で、お示しなりお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君）　浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川　彰君）　ありがとうございます。基本的には閉校後の学校をどのように使うかという部分も大きく関与してくると思うんですけれども、その使われ方等によってケース・バイ・ケースだと思います。残念ながら、使い道がなかなか決まらなくてというものについては、管理者である市がやるということになりますけれども、一部、例えば地区振興会のほうで、この分を使いたいということであれば、少し協力をしていただくとかということもあり得るのかもしれません。そういった面は本当にケース・バイ・ケースで、これからなのかなと思っております。

現在、閉校を予定しています学校についても、幾つかの振興会のほうから、跡地の利用を検討したいというような話も出ておりますので、そういった面、地域振興に生かされるものがあるのであれば、ぜひ市のほうでも積極的に進めてまいりたいとは考えておりますので、それに伴って管理のほうも一緒に協議をされてくるという形になると、そういうことだと思います。

○委員長（藤田慶則君）　23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君）　ちょっと幅広くなってしまって申し訳ない部分がありますけれども、今後の地域での活用なり、極端に言えば、今、例えば梁川の小学校を例に取りますと、年間300万円の維持管理コストがかかっているというお話を受けております。実際、振興会を中心とした地域が、誰かがコミュニティの先頭に立って活用するとなると、年間900万円ぐらいの使用料なり管理費を払って活用していくという状況も伺っております。

そういった中で維持管理費、人件費等を加味しますと、なかなか借りるというのはハードルが高くて、振興会としても今の状況では手をかけない。ならば、1年、2年、もう少し状況を見て対応してもいいのではないかという結論に達したのも事実でありますし、他の地域では、もしかすると前向きに取り組む振興会なり地域なりがあるというお話を伺っております。

何を言いたいかというと、やっぱり150年余りの地域の拠点というか、学校、家庭、地域がそれぞれの教育的な役割と責任を持って連携・協働してきた教育活動の場であって、地域とともに歩んできた学校であります。みんな行政任せでは駄目なのですが、やっぱり地域住民とすればハードルも高く、これまでの閉校なされた学校の状況、もしお示しできるのであればお伺いしたいと思います。

もう一つ、その環境整備についてですが、地域にお願いしたい、そういった気持ちを市がきっちりと示すのであれば、これまでどおり年2回なり3回、校庭を荒らさず、小学校の校庭を荒らさず、のり面を荒らさず、ある程度の奉仕活動の中で対応していくのが地域だと思いつつ、対応していくと思いますので、その辺、総務部だとか、年に1回か2回来て、すらすらっと草刈りしたって草だらけですよ。この間、一中に統合した江刺東中学校の状況を見ていますか。あの状況になっていくと思います。あの状況というのは失礼な言い方ですけれども、やっぱ最後は人です、動くのは。その辺を加味して伺いたいと思います。

○委員長（藤田慶則君）　浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） すみません、なかなか耳が痛い話でございまして、地域の方にお願いするといいましても、今までどおりという形にはいかないんだろうなと思っております。本当に例えば市の管理になった場合に、実際はそのとおりでございます。年1回、2回の草刈りがせいぜいなのでございますけれども、その環境をどうしていくか、それについても考えていかなければならぬなとは深く思っておるところでございますが、なかなか解決策が、だからといって地域に全部、おんぶにだっこかという話にもなります。ですので、できれば学校を利用した活用をということを願うのではございますが、実際問題、今学校を活用するに当たってネックとなっているのが、先ほど中西委員のお話にもありましたように、維持管理費がどうしても学校は高くなるという話、年間300万円というお話、そのとおりだと思います。それから、もう一つは消防法の問題もありまして、学校が、生徒が使う部分には生徒が決まった人数、決まった人たちで、先生の指導の下で使うという条件の下で使う分については、消防法、結構広く持たれているんですが、これが不特定多数の人が使うとなると、かなり厳しい施設改修が求められてきます。そういう負担をどうするのかという部分はどうしてもネックになっているということで、今現在、学校で廃校になった部分で、もちろん教育委員会として活用している部分はございませんし、使ってでも倉庫にしているとか、そういう活用が今メインになっているのではないかと思っております。

そんな中で、例えば何とか地域活性化のために年間の維持経費だけを埋めるような何かの活動があるのであれば、当然市もそこに支援をすることで、もしそれが成り立つということであれば、もちろん検討をしていくという方向にはございますし、現に実際、今少し動いているような振興会もありますので、そういう面を後押ししながら方向性を考えていくということしか今は無いのかなと思っておりました。

○委員長（藤田慶則君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 最後にします。

さっきも言ったように、早急に結論を出していこう、導き出そうとすることではありませんけれども、建物が閉ざされる、鍵を閉める、光熱水費が止められるとなると、建物自体は一気に悪くなっていくというお話を伺います。私たちも振興会を中心にしながら、いろんな意見が出されました。どつか売却ないかなとか、振興会で活用したい、何に活用する。あんだけ立派な図書室があって、地域にも図書があって、寄贈して、コミュニティ的な図書館造らないかとか、江刺田瀬インターを使って交通のアクセスを考えながら、宿泊施設なり給食施設を造ってワンコインで遊べるような場所を造らないかとか、産直施設を造らないかとか、文化財の保存・展示できるところないかとか、大瀧詠一さんの生まれた地でありますので、住んでいる地でありますので記念館を造らないかとか、距離がある中で福祉施設を設けないかとか、様々な意見を出しつつ、やっぱり最後はハードルの高い維持管理費、人件費、極端に言えば、今の地区センターを小学校に移して総合地区センターにしないかという意見まで出ております。地区センターであれば、3つや2つの部屋ですけれども、小学校にいけば、下が10部屋、2階が10部屋。何か活用していかないかという状況もありつつ、ハードルが高くて、そこまでいけないのも現状ですけれども、もう一度伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） るるお話をいただきましたとおり、何かそのきっかけになるようなことが市のほうでもできることであれば当然市のほうもやっていくという姿勢でござい

ますので、今後ともそういった姿勢で臨んでいきたいと思いますし。教育施設としての管理になるかどうかはまた別な話ではございますけれども、いい方法になればということを望むものでございます。

○委員長（藤田慶則君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。大きく3点お伺いいたします。

まず主要施策119ページ、教育振興事業経費の2、児童・生徒心の相談等支援事業についてお伺いします。

不登校児童・生徒の相談等に乗る指導員さんだと思いますけれども、今現在の不登校児童・生徒数についてお知らせください。

2点目ですが、主要施策146ページ、（仮称）奥州西学校給食センター新築事業についてお伺いします。

先ほどの説明にも、今年度から設計業務進めている説明がありましたけれども、今までの進捗状況についてお知らせください。

3点目は、主要施策121ページ、小学校の学校管理経費と124ページ、中学校の学校管理経費、どちらにも関わることなんですねけれども、小中学校のトイレの洋式化についてです。ここにも書いてありますけれども、今年度のトイレの洋式化率について、パーセンテージについてお示しください。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうからまず1点目、現在の不登校児童・生徒の数になります。

まず、12月現在になりますけれども、小学校が33名、中学校が103名となってございます。これは国で定めている欠席日数30日以上の児童・生徒というふうになっております。

○委員長（藤田慶則君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私から2点目の西給食センターの進捗状況、こちらについてご説明をいたします。

西給食センター、こちらのほうにつきましては、設計業務の入札が終わりまして、今設計の協議に入っているところでございます。こちらのほう、もちろん設計の業者さん、それから市の教育委員会、そして教育現場の皆さん、そういった方々に入っていただきまして、設計のほうも2回ほど入っているような状況でございます。

そういう形で今現在は設計のほうを進めているという状況でございます。

続きまして、トイレの洋式化の部分についてご説明いたします。

トイレの洋式化の部分でございます。こちらのほう、令和4年度です。こちらは小学校としましては、5つの小学校で25基、それから中学校の分では、1つの中学校で2基というような形で進めておりまして、令和4年の見込みとして52.5%の設置率ということで現在の見込みとなっているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

まず1点目についてですけれども、やはり小学校33名、中学校103名の不登校のお子さんがいらっしゃるということで、結構多い人数の中で相談に乗る学びと心の指導員さんであったり、もしかする

と学校適応支援相談員さんも入るかもしれないんですけども、この人数で子どもたちの相談に十分に対応できているのかというところについてちょっとお伺いいたしたいと思います。

あわせて、不登校ではないんですけども、学校まで行くことはできるんですが、教室まではちょっと行けないというお子さんもいっぱいいらっしゃると聞いております。そういうお子さん、個々に応じた支援というのも行われておりますけれども、教室以外の登校、またはタッチ登校といういろいろな支援があるみたいです。

あるお子さんは、保健室にずっと登校していたんですが、あるときから何らかの事情で——まあ、保健室は登校する場所ではない、ちゃんとした理由がある場所なんですけれども、保健室には登校は今後はできませんと言われてしまい、そこからちょっと、じゃ、どこに登校したらいいのかという、困っているお子さんがいらっしゃいました。今は担任の先生に挨拶をして帰るという形を取っているようです。保健室には行けていたのに、それを駄目だと言ってしまい、まあ、ほかに自習室等もあるんですけども、そこであると、ほかの学年のお子さんがいたりして、やはり行けないという状況があつたようです。何かそういうちょっと、自分で行けるところまではいたんだけれども、その現状を考えると、ちょっと低下してしまったというか、そういう状況を生み出している話も聞いておりますので、やはり教育行政方針演述の中でも、個々に応じた対応というのが大切だとおっしゃっておりまして、そういう部分について、もっとおおらかな対応といいますか、そういう対応をできないものかどうか、お伺いをいたします。

2点目の給食センターについてですけれども、今設計の会議が2回ほど行われているというところで、その設計の中で、アレルギーに対応した調理室があったと記憶しております。おおむね120食、そこで作っていくという方針なんですけれども、そこでアレルギー源というのは本当にたくさんあります。本当にアレルギーに対応する調理室になり得るのか、ちょっと懸念が広がっています。そういうところの認識についてお伺いをいたします。

3点目のトイレの洋式化率についてですけれども、以前決算のときに頂いていた資料のとおりで、令和4年度は52.5%ということでした。その資料によると、令和5年度は55.4%ということで計画されていると思いますが、その見込みでよろしいかどうかお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、不登校に関する2つのご質問にお答えいたします。

まず1点目、人数が十分かということですけれども、十分かと言われれば、決して十分ではないということが回答にはなると思います。ただ、限られた予算の中でどれくらいの人数をつけられるかということ、また不登校もそうですけれども、特別支援とか、いろんなところにつけなくてはいけない現状の中で何とかやりくりをしている状況でございます。

まず学びと心の相談員さん3名、あと適応指導相談員さんも、おっしゃっていただいたように11名、さらに家庭相談員さんだと、あと教育委員会でいえば指導主事だと、本当にいろんな方に関わっていただいて、個々の対応をやっている現状でございますので、今後ますます増えていくことは見込まれるのかなと思います。やはりそういったところに合わせていかなくてはいけないというのは、そのとおりだと思います。まず、今ある体制の中で何とかやっていきたいというふうには考えております。

それから2点目、別室の子への対応ということで、今初めてそういう対応があったということを聞きました。ただ、そういうふうに言った背景がちょっと見えないのであれなんですかけれども、結果的にそういうふうになったということは非常に残念なことだなというふうに思います。伝え方だとか、取られ方だとか、そういうことを考えて、その子のことをどういうふうに考えるのか。今、勝手な想像ですけれども、保健室で何か検査があるから、そのときは移動してねなんていうことがうまく伝わらずそういうふうになったとかあるのかもしれません。でも、そうやって取ってしまう子どもがいるのだという事実だと思いますので、そういうところの配慮というのは、これから我々常に意識してやっていかなくてはいけない点であるというふうに認識しております。そこは学校のほうにもそういういた意識で取り組むような形で伝えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、3点目のトイレの洋式化の部分についてご説明申し上げます。

令和5年度の目標といいますか、見込みでございますが、委員おっしゃるとおり55.4%、こちらを目指して工事のほうを進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池　長君）　それでは、西給食センターのアレルギー対応に関しましてご報告、お答えいたします。

アレルギーなんですが、アレルギーを有する児童・生徒なんですけれども、近年増加傾向ということになっております。それらも、個々の児童・生徒のアレルゲンの種類や数によっていろいろ変わってくるわけなんですけれども、今現時点、この基本構想の中では、それら今の現時点で対応している数に、今後もそれら原因物質とか、個別対応が必要な子どもが増えることも一応考慮しております。話し合いの中でおおむね120食ということでやっております。

今、現時点では、少し多めには見ているというところであります。

○委員長（藤田慶則君）　浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川　彰君）　給食センターの絡みで1つ私のほうからもお話をさせていただければと思います。

アレルギー対応については、今主幹が答弁したとおり、アレルギー室の特別な部屋を設けるというよりは、むしろ、例えば卵が駄目な子どもたち用に卵を抜いた給食を作るとか、そういった、肉が駄目な子どもたちに肉を除いた給食を作るとか、そういう部屋という意味でございますので、それを120食分用意をしたいということでございました。

それから、昨年の予算のときと少し給食センターの流れが変わっておりましたので、少し説明をさせていただきたいなと思います。

昨年の予算の時点では、基本構想があって、それを基に市のほうで事業費を積算して、予算の中で、その事業費の中で民間の知恵をお借りしながら、どんな機能が拡充できるのかということを目指して、プロポーザルをやるという話を多分去年の新年度予算の際はさせていただいていたと思います。ところが、プロポーザルをやる段階になりまして、かなりの物価高騰のあおりを受けまして、とても当初

予定した事業費の中で、いろんな機能を盛り込むというよりは、むしろ物価高に対応するような——まあ、はつきり言えば、当初の事業費で民間の知恵を借りながら、この事業費内でできる最大限のものはどんなものなんだという形でプロポーザルを行ったんですけれども、残念ながらプロポーザルの結果は、あまりにも物価高騰がひどくて、当初の予定していた事業費で、当初狙っていた企業は、中身、企画については全て見込むことはできないということが分かりまして、市のほうでは、プロポーザルはそういう面が出ましたので、その結果を受けて、急遽、通常の設計入札に切替えをしてしまって、これから基本構想はあって、それに基づいて設計はしていくものの、今ある物価高に対応して、その機能を満たすために、どういったものができるのかという部分を再度構築し直すということにいたしました。

ですので、今年もう既に入っていますけれども、来年も現場の声を聞きながら詳細を詰めていって、その設計がまとまり次第、また皆さんには改めてご説明をさせていただきますので、ぜひよろしくお願いしたいと思っております。

○委員長（藤田慶則君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 給食センターのことについては分かりましたけれども、やはり現場の声を本当にしっかり聞いて反映させていただきたいと思います。

最後に、1点目についてなんですけれども、不登校児童・生徒や、そういう教室まで行けない、教室外のところに登校しているお子さんの親御さんから、せっかく1人1台パソコンを持っているので、授業の風景であったり、そういうのをパソコンを通じて遠隔授業というか、そういう授業の様子だけでも知りたいという要望があります。

本当に、先ほども言いました教育行政方針の中でも、今年度からは持ち帰り学習、それからA I ドリル等ちゃんと活用していくという方針なので、そういう不登校さん、それ以外の、教室外の登校児童さんへの対応というか、本当に活用していただきたい。これ切実な願いですで、最後にお考えをお伺いいたしまして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） 1人1台パソコンということで、不登校の方に積極的に使ってほしいという話がありました。今、現時点でも、全てではないんですけども、授業の風景を映して、家庭とつないで、風景を見せたりしているという学校はございます。こちらのほう、親御さん方の協力だとか、家庭環境のW i – F i の環境だとか、そういういろいろ調整も必要ですし、本人がどこまで求めているのかというのを丁寧に聞きながら、こちらのほうは慎重に進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） ここで午前11時30分まで休憩をいたします。

午前11時14分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時30分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

関連ということで、22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

トイレに関連をいたしましてお伺いをしたいというふうに思います。

冬休み明けから、小学校、中学校のほうで生理用品の配備をしていただいているようでございますけれども、これらの生理用品の配備につきましてどのようにお考えになって、こういう経過になったのか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） 生理用品につきましては、これまでいろんなご意見を聞いてまいりました。基本的には教育委員会の今の考え方としては、財政的な負担を伴うこと、それから現場の声としても、まだ相談の機会を失ってしまう心配があるという声もありますので、なお、継続検討中というのが今の姿勢でございます。

ただ、それはいいましても、ここ数年来——まあ、何年かにわたって阿部議員さんからいろんな角度からの要望がございましたし、それから昨年からは佐藤美雪議員、それから角度を変えて佐々木友美子議員さんからもいろんなご指摘を聞いていたところでございましたので、教育委員会としては、確かにその話の中で個々具体的な事例も出していただいて、そういったこともあるのだろうなとしたら緊急的に対応が必要な場合もあるのだろうなということで、この年明けから各全小中学校——まあ、もちろん、小学校は高学年の部分だけですけれども、トイレに個室配置とはいかないまでも、洗面所に箱を置かせていただいて、「緊急時にはお使いください」というような措置を取ったところでございます。

ただ、これを継続するかとか今後どうするかについては、少し期間を見て、その様子を学校現場とも確認をしながら、少し相談をしながら、さらに検討してまいりたいというのが現状でございます。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。ありがとうございます。

生理用品の配備につきまして、地元の真城小学校、視察をしてまいりました。そうしましたところ、まず保護者の皆様にということでお手紙を頂きました。丁寧に校長名で、こういうふうに生理用品をトイレに配置しますのでということでお手紙を頂きました。そして、現場に行きまして確認をさせていただいたところ、生理用品の置き方につきましては学校ごとに対応ということだったんですけども、真城小学校さんのほうでは、しっかりと個室トイレの中に置いていただいて、しかも相談の機会をなくさないようにということで、「何か相談があつたらご相談ください」というメッセージもその箱のところにしっかりと添えて対応していただいておりまして、本当に丁寧に対応していただけておりました。

個室のトイレの中には学校もあるようでございますけれども、大変使いづらいです。真城小学校さんのほうで、五、六年生のトイレでは既に10個ぐらい使われていると。やはり緊急避難的に使う児童の方がいらっしゃるということですので、ぜひ継続して今後も配置していただきたいですし、また個室トイレの中には意味がないと思いますので、この辺も教育委員会のほうからしっかりと言っていただければというふうに思いますけれども、伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） 今回の措置は試行的な意味もございまして、確かに相談機会が減るという声もありましたので、設置する箱については、何か相談があれば保健室のほうへ

というような話も書かせていただいております。

個室にという話でございました。学校の規模等によっても、なかなかすぐは対応難しいという部分もございますので、まずは今置いた部分でどんな意見が上がってくるか等々を加味してまいりたい、その後に検討したいと思っております。

○委員長（藤田慶則君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原明です。1点お伺いします。

主要施策の概要の118ページ、7番委員の佐々木委員がスクールガードについても質問しましたが、そのスクールガードについて伺います。

全小学校に、地域との連携を重視した学校ボランティア、スクールガードを配置し、登下校中の児童の犯罪及び事故を守ると、そういう観点から、見守り隊の皆さんには朝夕と出場していただいて見ていただいておりますけれども、それには大変感謝するものであります。

私も時間の許す限り出ていますけれども、雪道などで私も転びそうになった経験があります。そういうことで、もし転んだりして、けがをした場合など、何かそういう補償みたいなものがあるのかどうか、それについてお伺いしたいと思いますし、過去にもそういう事故等があったのかどうか、あつたりしているのではないかなと思いますが、その辺についての実情についてお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうからご回答いたします。

まず、何かあった場合の保険料ということですけれども、こちら全体に掛けておりますので、そういったけが等があった場合には保険で対応するという形になっております。

それで、過去にあったかということについては、ちょっと今、手元の資料がございませんので。まず、私たちがいるここ二、三年においては、そういった事例はないです。その前は、すみません、そこまで調べてお伝えすればよろしいですね。はい、分かりました。そのようにしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） そうですね、昨年以上事故がないということはすごくいいなと思いました。いずれ見守り隊の皆さんには、ある程度若い人たちは定職に就かれておりまして、なかなか見守り隊には出られない状況でありまして、見守り隊の皆さんはある程度高齢化といいますか、失礼ですけれども、お年を召した方がかなり街角に立っている方も、そういう方が多いわけですので、そういうことで何か事故あった場合には保険等を活用して補償するというようになっているということを聞いて安心したわけですけれども、そういうことでこれからも見守り隊の皆さんへの支援、先ほど七十何万円かの支援ありましたようですがれども、ユニフォームというわけではないですけれども、本当にそろって、各地域がそろっているようなユニフォームというのは見受けませんよね。それぞれ合併以前からの、そういう背景になったような状況の——まあ、ジャケットのようなものを着ているところもあれば、腕章程度のものもあればというような状況にもありますので、いつかは統一した形で、ユニフォームというわけじゃないですけれども、そういうことも考慮していくべきではないのかなと思いますので、併せてその辺をお聞きしまして終わりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） すみません、大変失礼いたしました。保険料を掛けていると言ったんですけども、こちら、スクールガードリーダー5名分だけということで、す

みません、訂正いたします。ですので、今現在、令和3年度、1,300人くらい入っておられるんすけれども、では、そういう方々への補償どうなっているのかというのはこちらのほうで再度確認をしたいというふうに思います。まず、それが1点です。

さらにあと、昔からの流れでいろいろ違うというところに関してですけれども、奥州市というふうに広く見る観点ってすごく大事なんだろうなというふうに思います。そういったところも含め、さらに、ただ、これまで伝統というか、色でも安心できる子どもたちというか、そういったものもありますので、そういったところをいろいろ多面的に考えながら、今後どのようにしていくかということを検討してまいりたいというふうに思います。大変失礼いたしました。

○委員長（藤田慶則君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） よく、例えば地域での運動会なり、それからお祭りなんかに参加する場合、よく団体の保険のように入つて、どなたが負傷しても、けがされても、その方に補償されるというような保険もあるようですので、それらを活用して、安心・安全に見守りをしてもらうような形をぜひぜひやるべきだと思いますので、その辺はご検討をお願いしたいと思いますので、そのご検討の気持ちをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） 本当にスクールガードの皆さんには、ほぼボランティアという形でご支援をいただいております。本当にありがたいことだと思っております。何か市のほうで、もしかしたら今適用しているのもあるかもしれませんし、何かあるのかどうか。それから、他市町村どのようにしているのか、少し調査をしてまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。4点お伺いいたします。

主要施策の19ページの教育振興事業経費についてですが、文面のほうに学校適応相談事業、適応指導教室運営事業とありますが、来年度もこういった文面で事業のほうを進められるのかということをお伺いいたします。

9番目の情報教育推進事業費がG I G Aスクール運営支援センター業務委託料がついていますが、常時職員さんが3名、学校訪問などのI C T運用支援をされているということですが、来年度も運用支援だけで事業するのかという点をお伺いいたします。

主要施策の120ページの教育研究所運営経費についてお伺いいたします。

今年度よりも来年度のほうがちょっと予算枠が増えていますが、事業の内容についてお伺いいたします。

一番下の教育研究所運営経費の学習支援事業についてですが、こちらも本年度予算がついておりますが、社会科副読本の制作を毎年されているようですが、デジタル化も進んでいますので、将来的には印刷製本するんではなくて、デジタル化というのを考えているのかなというところをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、まず私のほうから1点目についてお答えいたします。

まず1点目、適応指導教室運営事業という命名の下、来年度も行うのかというご質問ですけれども、そのとおり、この命名の下に来年度も事業を進めていくということになります。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池　長君）　それでは、情報教育推進事業、G I G Aスクール運営支援センターの件で回答いたします。

来年度も3名で運用支援進めるのかということでございました。

そのとおり、令和5年度、まず地元の業者に委託しまして、3名が学校を回りまして、機器のトラブル等に対応していくということでございます。

あと120ページの教育研究事業の172万6,000円の増額と、こちらの内容について報告いたします。

こちらのほう、学力検査のほうだったんですが、毎年行っているわけなんですけれども、小学校の5年生の分について増額してございます。こちらのほう、今まで小学校6年生、あと中学校一、二年ということで令和4年までやっておったんですが、学力をしっかり確認したいということで5年生まで延ばして、こちらのほう検査を増やして、こちらの分が基本的には増額になったというものでございます。

あとは、そちらの下の副読本のデジタル化についてですが、まだ方向性は決まっていないんですけれども、そちらのデジタル化についても前向きに検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君）　ありがとうございます。

まず1つ目の適応指導教室、学校適応相談事業についてですが、昨年度の3回目の定例議会の決算審査特別委員会の際にも、令和3年度の事業評価のときに、こういった文面を使うのは不登校が問題行動であるということを助長してしまうので、ちょっと使うのを避けていただきたいですというお願いをしましたが、その際の答弁としては、国の指針に従い、検討されていくという回答をいただきました。

今回なんですけれども、令和2年度からは、もう国の指針が教育支援センターというふうに改名のほうがされていますので、それがはっきりと文科省のほうからもご指摘というか、教育支援センターに改名する方向にいきましょうということで通知のほうも来ているのかなというふうに思いますので、まあ、来年度なのか、将来的には「適応指導教室」ではなく、「教育支援センター」としていただきたいなというふうに思いますが、その点についてお伺いいたします。

あとG I G Aスクール運営支援センター業務委託についてなんですけれども、I C T支援員さんが今1名ほどしかいらっしゃらないということですので、こちらの3名の方も、機器のトラブルだけではなく、教育研究所の方ともつながっていただいて、I C T支援のほうの業務もしていただきたいと思うんですが、その点についてお伺いいたします。

120ページの教育研究所運営経費についてですが、こちらも「奥州市の教育」という本などを拝見しますと、こちらの教育研究所のほうでI C Tの推進であったりとか、不登校についても事業的に行っているのかなと思いますが、その点について、今の研究されている成果などを市民の方に一般公開したりとかする事業を今後考えているのかという点をお伺いします。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから、まず1点目についてお答えいたします。

「適応指導教室」を「教育支援センター」に改名はというお話をしました。

ただ、国の、文科省の通知にもあるとおり、「教育支援センター」の後に括弧して「適応指導教室」というふうに通知がなされておりまして、この「適応指導教室」という言葉に関しては国が使っている言葉というふうに認識をしております。

ですので、まずこの言葉については、基本的には今の段階ではこれを使っていくということで検討しております。

ただ、委員ご指摘のとおり、昨年の議会のところで、文言について精査していかなくてはいけないという回答のほうをさせていただきました。

その際に、「問題行動等対策委員会」とかというような形で今こちらのほうではつくっているんですが、その「問題行動等」の中に不登校が含まれているような——まあ、「等」なので、そういったところがあるので、そういったところのまづ命名、これを換えるということを決定し、来年度以降からそのようにしております。

さらに、「学校不適応」という言葉を使っているところも教育委員会の中でありましたので、やはりこの「学校不適応」という言葉は適切ではないというふうに判断し、こちらのほうも、そういった文言を換えていくというようなことで考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、G I G Aスクールの運営支援センターの件について回答いたします。

3名の方がトラブルだけでなく、I C T支援員とともに一緒に何かしら支援をしていただきたいというご提案でございました。

こちらのほう、補助金等を使ってやっているわけなんですが、委託している内容にもよるわけなんですけれども、可能な限り、その3名の方も、この1名のI C T支援員とともに現場の意見を聞きながら、少しでも授業に役立つようなところをサポートしていくようにしていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。

教育支援センターについてですが、文科省の不登校児童生徒への支援施策ということで、最近は、括弧の「適応指導教室」というものは、文面は書かれていないような状態になってきています。

令和2年度では1,579施設が「教育支援センター」としていまして、今回の令和4年度の不登校児童生徒の支援施策を文科省のほうでは「教育支援センターの設置の推進」としていますので、ちょっとほかの自治体よりも差が開かないうちに改名のほうをどうしても——まあ、来年度なのか、再来年度なのか分かりませんけれども、お願いしたいなというふうに思います。その点についてお伺いいたします。

120ページの教育研究所についてですが、こちらで不登校とICT教育の関連についてもやっていく業務だとは思いますので、地域における家庭教育支援基盤構築事業というのも国のはうで予算づけをされていますので、もう少し地域に開けた学校教育についても、事業として、今後予算づけのほうにしていただきたいなというふうに思います。その点についてお伺いして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、まず1点目、改名についてあります。

岩手県内では、実は全て「適応指導教室」、あるいは「適応支援教室」というふうに使っているところもございますけれども、そうなっておりまます。そこを換えるかどうかとなったときに、その表現、「教育支援センター」となったときに——まあ、今こちらのほう、今回の教育長答弁にもあったように、今後、不登校の児童・生徒が増えていく中でできることを検討していくというふうに、イメージとしては教育支援センターという広がりの部分ができたときには、やはりそういった命名の改正というところも考えていきたいと思いますけれども、基本的に今のところは、フロンティア奥州においては、不登校の児童・生徒に対しての支援がまずメインでやっておりますので、そういったところで、この命名というふうになっております。

委員おっしゃる思いというのも、こちらのほうでは分かってはおりますので、今後検討していくながら、状況を変えていきながら、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、教育研究所の事業で不登校、ICTに係る、こちらのほう、地域に開けた形で考えてほしいということありますが、こちらのほう、どのような形で、公開するだとか、一般の方に公開するだとか、そういった研究成果がどのような形ででき得るものなのか、ちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

ただいま2番委員の質問の中ありました適応指導教室、この中の不登校というところで、関連でご質問をさせていただきます。

ただいま、この前にも質問であった不登校というところで、例えば合併、学校の合併等で、例えば不登校、それが原因で不登校になったとかという、その事例とかと、あと、またその数とかというところの調査とか認識というところは教育委員会さんのはうではされているんでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） そういったところの数の認識はしております。

現在のところというか、統合が原因によって不登校になったという子どもはいないというふうに捉えております。どうしても、もともと前の学校で不登校の子が、統合によって、それが継続したというようなケースは当然あります。それを統合によって不登校になったというふうには捉えておりませんので、そういうまず把握はしているということになります。

○委員長（藤田慶則君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

不登校については了解いたしました。ただ、これからいろいろな、江刺ひがし小学校もそうですけれども、あと水沢、胆沢の小学校の統合等々あるかと思いますので、そういう中でそういう追跡をしていただきたいなというところと、あと不登校ではないんですが、例えばいじめとかというのは、そういう統合によって今まで起きたという事例、または件数等についてはいかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） そこの事例は、こちらのほうにも報告があります。いじめというふうな形で、ちょっと具体的な学校はあれなんですかけれども、今年度統合した学校において、前来た学校の子どもがいじめに遭ったということで。ただ、そこはいじめを早期発見し、その問題となった部分をしっかりと話し合いにより解決したという報告も受けておりますので、ゼロではないというふうになっております。

なので、委員さんおっしゃるとおり、今後いろんな学校が統合していく中でそういう不登校問題、いじめ問題、いろいろ考えていくところは非常に大切な視点だと思いますので、そのように対応していきたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 最後にすけれども、多分統合というところで、生徒・児童に対して心のストレスというところが大きくなっています、それによるそういう問題の発生ということもあるかと思いますので。

今まで事例あるかと思いますが、そういうところをきちんとまとめていただいて、これから統合でそういうことがないようにしていただけるようにお願いします。そういうところの所見をお伺いして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 高橋教育委員会教育長。

○教育長（高橋 勝君） では、お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、統合によって様々ストレスがかかるというのは、大人の社会でも同じなんですけれども、子どもにとってはまさに、もっと大変な部分があろうかというふうに思っております。そういう部分、各学校の教員も十分把握というか、理解をしておりますし、そういうことが極力起こらないような学校づくりだったり、雰囲気づくりだったり、あとは事前の交流だったり、そういうものを計画的に行っていっているところです。

ただ、いじめの部分については、現在のいじめの定義が、いじめられた側が不快だというふうな、嫌だと思えば全部いじめに認知されるというような状況なので、これは多分ゼロにはならないだろうなというふうに、人間と一緒に暮らしている中でトラブルは絶対起こるので、認知の件数はゼロにはならないんだと思いますが、早期に認知をし、それについて早く解決するという手立ては各学校で分かっているところなので、それらも含めて、不登校、いじめ、起こらないような学校づくりというの大事だなというふうなことで、これからも助言をしていきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後 1 時 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会の質疑を行います。

8番 東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。3点お伺いいたします。

1点目は、主要施策の118ページ、教育総務課分といたしまして、閉校する6校の屋内運動場の関係、2点目は先ほども同僚委員が質問いたしましたが、トイレの関係、121ページのトイレの改修の件、3点目は137ページ、史跡整備事業についてお尋ねをいたします。

1点目でございますけれども、屋内運動場——まあ、体育館だと思うんですけれども、これに目張り工事を行うということなんですが、まず、これは教育委員会が1,290万9,000円で事業実施をするのかどうかお尋ねいたします。

というのは、先ほど来、この間議論になっておりますけれども、本来、行政目的、学校という行政目的が終わる3月31日をもって教育委員会の所管施設から外れる、いわゆる普通財産になりますと、財産運用課のほうに普通移るということであれば、この工事もそちらで執行するのが本来なのではないかというふうに思うのですが、そのあたりの確認をさせていただきたいと思います。

また、この施設、すぐに目張り工事ということで、閉校とともに翌年度にすぐやるということなんですが、市有財産の活用のルールといたしましては、基本的には、まず市でほかの——まあ、学校以外の用途で使うことがあるのかどうか、2つ目には地元等でこれを活用するのかどうか。3点目には、そういうものがなければ、売却もしくは貸付けをする。さらに、これもなかなか市場の評価がない場合は、市直営で管理——まあ、草刈り等も含めた、というふうなルールがあるわけですけれども、この中で最初の市で使うこともなかった、地元も使わない、こういったところの確認はなされているのかどうか、確認をさせてください。

2点目のトイレでございます。今回は小学校が2校6基、それから中学校が1校3基ということでございますけれども、まず1点目は、今ある小中学校には、最低1基以上の洋式トイレはあるのかどうか、確認をさせてください。

2点目は、この工事請負費の財源ですけれども、ここに起債としては1,180万円とありますけれども、このあたり起債対象工事なのかどうか、確認をさせてください。

3点目は、今後の計画について教えていただきたいんですが、新築する水沢中学校であるとか、改築する若柳小学校、姉体小学校、これらは全て洋式になるのかどうか教えてください。

3点目でございます。137ページ、史跡整備事業の白鳥館遺跡と長者ヶ原廃寺跡史跡の案内所設計、それから長者ヶ原廃寺跡は実施設計ということなんですが、完成までの大まかなスケジュールを教えてください。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） 大きく3点の質問をいただきました。私のほうからは、1点目の普通財産と教育財産の取扱いについての部分についてお答えをしたいと思います。

まずもって、今回の工事費、教育委員会のほうで取っておりますのは、今のルールとして、まずは教育財産が終わるという段階が、学校閉鎖したからすぐ終わるということではなくて、先ほど委員さ

ん、ちょうど申しましたルールに基づいて今後の活用の方向性もきちっと協議した上で、しかも閉鎖措置の予算も取って、最後の引渡しの際は学校を閉鎖して普通財産として渡すというルールになっていましたんで、それに基づいて予算要求をするものでございました。

活用のルールは、委員さんお尋ねのとおりでございます。まずは市の内部で活用する方向、市の施設として活用する方向があるのかについても、今回閉校する学校については、取りあえずないという形になっておりまして、それから地元の振興会に問合せをして、振興会のほうで何か活用を検討するような方向になっていますかというものに対して、今複数の回答を受けておりまして、少し検討したいよというような回答で、実際に少し協議が進んでいる部分もございます。そういう面を少し見ながら、これから進捗を図っていくということになります。

ですので、基本的に普通財産として渡すのは、それらが解決して、全て閉鎖工事の予算まで取って、そうした上で普通財産に引き渡すというのが今の市のルールでございます。

○委員長（藤田慶則君）　松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君）　それでは、私のほうからトイレの部分についてご説明申し上げます。

トイレの洋式化の部分でございますけれども、どの施設も洋式化のトイレ、1つは必ずあるというような状況でございます。

あと、主要施策のほうにあります財源の起債の部分でございますが、こちらはトイレの改修の分ではございません。トイレの分については単費での予算措置ということとなっております。

それから、今後新築する水沢中学校と、そういった部分、それから改築の学校等については洋式化を進めるという形で計画しているところでございます。

○委員長（藤田慶則君）　鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君）　それでは、3点目の史跡整備の関係について回答申し上げます。

初めに、白鳥館遺跡、それから長者ヶ原廃寺跡の案内所の設計の関係ですが、本年度については基本設計ということで、来年度、実施設計並びに展示の設計、7年度に建物の工事、それから展示工事ということで、令和8年の供用を予定してございます。

それから、長者ヶ原のほうの工事につきましては、今年、実施設計ということで、来年度、着工、8年度の供用開始を目指しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君）　8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君）　それでは、1点目でございますけれども、そうしますと、今の部長のご答弁ですと、教育委員会がいろんな、もちろんの諸課題を解決した上で渡すということで、改めてですが、この予算は、予算も教育委員会だし、工事発注も教育委員会であるということでいいか改めて確認いたしますし、そうしますと、仮に複数の地元での要望があると、確定ではないけれどもあるということになりますと、仮に使うとなった場合、これは6校の校舎でなくて、例えば5校とか4校になるのかどうか、確認をいたします。

それからトイレの部分、先ほど課長の答弁で今後の計画がなかったので、改めてお願いいいたします。

それから、長者ヶ原廃寺跡の関係と白鳥館でございますけれども、7年度工事ということは7年度中に工事をして、完成も7年度でよかったですでしょうか、確認いたします。

あと、これまでの歴史ふれあい館との関係はどうなるのか、お尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） 私のほうから1点目の普通財産の取扱いについてでございました。

基本的な流れは先ほど申し上げたとおりなんですが、少しちょっと足りなかつた部分について。教育財産と普通財産に変わる間に地元との協議とか、あと市の内部での取扱いについて検討というか、まあ、調査をするのは教育委員会なんですけれども、それをどう活用するかは、いろんな部局またがりますので、そちらで相談をした上で、あくまで財産としては教育財産で持ったままではございますけれども、担当部局、普通財産の担当部とともに含めて話し合うということになっておりました。それで、実際の使い道については、まだ最終決定しておりませんので、これからさらに、もしかすると、閉校前にはなかなか進まなくて、閉校後に協議が続けられるという部分もあるのかもしれません。そういう面で、今お話しできることはまだございません。

○委員長（藤田慶則君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） 大変失礼いたしました。今後の進める形でございますけれども、先ほども答弁したところではございますが、令和5年には、小中学校55.4%を目標としておりまして、その後、令和7年度には、7年度末には60%を超えるというような形。そして、その後も予算の範囲内で順次洋式化を計画的に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 案内所の関係でございますけれども、現在のところ、7年度に工事、それから展示工事まで完了したいというふうに思っておりますが、何分、国ほうの補助のつき方にもよるわけですから、現在はそのように進めたいというふうに考えてございます。

また、歴史ふれあい館の関係ですが、前々から施設の再編計画の中でも、歴史ふれあい館については廃止というふうな形で考えておりますが、まだ地元との協議は調っておりませんが、そういう方向で進めたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） 失礼をいたしました。教育委員会の工事として発注するという形になります。

○委員長（藤田慶則君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。大きく2点伺います。

1点目は予算書の42ページになりますけれども、小中学校給食費の納入金が17款2項2目の中にはありますけれども、給食費の滞納というのはどうしても出てくるということありますけれども、滞納について催促、督促する際に、就学援助の案内を入れて、就学援助につなげるということも必要ではないかなということで質問いたします。

就学援助に該当すれば、給食費は就学援助の対象になっておりますので、そういうことを保護者の皆さんにしっかりと周知するということは必要ではないかなと思いますし、例えば子どもの権利に関する条例も、これに関わってくると思うんです。給食費が家庭の事情で払いつらい、払えないという

のであれば、やはり就学援助を受けて、そして、そういう制度があるということを——まあ、分かっていても申請しない方もいるかもしれませんけれども、なかなか分かっているようで分かっていないという保護者もいるかと思いますので、そういった点で周知をもっと徹底していただくということが必要であるかと思いますので、その点をお願いいたします。

それから、就学援助に関して、就学援助は現実には、小学校、中学校とも何%の生徒が受けられているのかお願いいたします。

大きく2点目は、ちょっとページ数は分からんんであれですけれども、通学路の点検についてお伺いします。

毎年のように通学路の点検、関係部局、あるいは関係機関と協議の上でやられていると思うんですが、その状況について今年度どのようにされるのかお願いいたします。

○委員長（藤田慶則君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池　長君）　それでは、小中学校の給食の納入金の件でございます。

滞納が出ないようにと、滞納の関係もございまして、催促する際、就学援助の案内が必要だということですが、こちらのほうをどのようにできるか、ちょっと検討はしていきたいと思っております。

適宜、就学援助ありますということで案内はしております、漏れのないようにはしておるわけなんですが、保護者の方に周知をしっかり徹底してやっていきたいと思いますし、今の滞納の督促する際ですか、できるかどうか、その通知書に書けるか、どのように書いたらいいのかとか、こちらのほうはちょっと検討していきたいというふうに思っております。

あとは就学援助の何%の生徒かといったところで、令和4年度のデータでございますが、小学校5,180人の生徒がいるわけなんですけれども、認定、準要保護で認定された方295人、生活保護は19人ということで、314人が認定で、認定率としますと6.06%。あと、中学校ですが、2,773人といったところで、準要保護の認定208人、あと生活保護8人、あと合計216人で7.78%。合計ですと6.66%ということで認定となっております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君）　それでは、私のほうから2点目、通学路点検についてお答えいたします。

まず、毎年、年1回、それぞれ5地域を回って通学路の安全点検を行ってございます。教育委員会、あとはスクールガードリーダーさん、あと警察署、国土交通省の方、県南広域振興局、あとは都市整備部というふうなメンバーで、各学校から上がってきている危険箇所、そこを事前に審査して、どこを回るかということを決め、そこに行って実際に現場を見て、どのように対応していくかということを確認しているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　就学援助の数字、全体の平均で6.6%ということですけれども、子どもの貧困に関する調査、いろんな、ここ何年間、時々行われているわけですけれども、そういった数字を見

ると、例えば子ども6人に1人とか、7人に1人といったような割合で、いわゆる子どもの貧困があるというデータとか報告もありますけれども、それにすると、ちょっと数字が低いんではないかなと私は思いますので、就学援助に該当する家庭、子どもさんがもうちょっといるんじゃないかなと私は思いますので、周知について——まあ、給食費との兼ね合いで検討するということですけれども、ぜひひともやっていただきたいと思いますので、これは教育長に伺いたいと思います。

それから、通学路の点検、年1回ということは分かりましたけれども、点検をやられる時期には工事していないんだけれども、年度途中で、例えば歩道の工事とかをやられる通学路も、市内を歩いていると、時として見受けられますので、そういった情報等もしっかりと、市道であれば都市整備部でありますけれども、点検活動ではなく、そういった情報交換も十分されているのかどうか、あるいは学校からそういう情報が上がってくれば一番いいですけれども、そういった点もやられているのかどうか、伺います。

○委員長（藤田慶則君）　高橋教育長。

○教育長（高橋　勝君）　では、最初のほうのご質問にお答えします。

就学援助の部分の申請については、特に年度初めのところで様々な文書を出して、周知をして、申請をいただいているというふうに捉えておりますが、その都度、家庭状況が変わった段階で申請できるシステムにはなっていますので、その都度、受付をしているという段階ですけれども、十分仕組みをご理解いただいている家庭もあるかと思いますので、その辺については細やかに情報提供、あるいは周知を図ってまいりたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君）　浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川　彰君）　通学路の安全についてでございました。確かに委員さんご指摘のとおり、いきなり工事が始まるということもございますが、現在のところは工事前に学校のほうにはきちんと情報が入るようになっておりまして、何か問題があれば、当然こちらのほうにも上がってくるような体制にはなっております。

そういうことで今後も努めてまいりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君）　17番千葉敦委員。

○17番（千葉　敦君）　通学路については分かりましたけれども、給食費の滞納については、子どもというか、家庭の貧困のサインの一つだと思いますので、そういった点からもということで私、質問いたしましたので、改めて伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君）　菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池　長君）　滞納の件でございます。子どもの貧困対策の一つということでありますので、教育長が申し上げましたとおり、適宜周知等はしっかりとしながら、数の漏れのないようにやっていきたいと思っております。

児童・生徒に対する周知ですが、新入学児童は、就学児の健診と併せて周知しておりますし、学校を通じまして全保護者に対して行っております。また、あとホームページへの掲載、あと年度途中に市の広報で周知は行っております。

学校側でも経済的な事情がありましたら、その都度、申請について保護者に説明する流れとなっております。

こちらのほうで今後できることがあれば、周知やついていきたいというふうに考えております。
以上です。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

就学援助事業について関連してお伺いをいたします。

新年度、オンライン学習に必要な通信費ということで新たに支給をされるようですが、この見込みについてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） 就学援助のオンライン通信費の件でございます。

来年、5年度、全市的に持ち帰り学習を実施することになります。就学援助の対象者にオンライン通信費を助成するということで、通信費、年間1万2,000円という形になってございます。小学校の対象者は296人ということで、金額にしますと373万2,000円。中学校ですが、対象者204人ということで、金額にしますと257万2,000円。対象者500人ということで、合計630万4,000円というような形で助成していきたいというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

新たに費目の追加がなされるわけなんですが、これまで提案しておりますけれども、眼鏡の費目の追加について、どのように検討されたのかお伺いをしたいというふうに思います。

新年度から医療費が無料になりますので、しっかり子どもの学習面におきまして、見ると、見ることは大変重要なことですので、しっかり医療を受けていただいて、処方箋を頂いて、眼鏡を購入できるような環境にしていただければと思います。

生活保護になっている児童・生徒の方につきましては、生活保護のほうから眼鏡ということで支給されるわけですけれども、準要保護の方の数が大変多いと。この方々は外れるわけですので、就学援助のほうでしっかり支給していくべきではないかというふうに思います。といいますのは、市内の眼科の先生から、合っていない眼鏡をかけている児童・生徒がいるということのご報告をいただいておりまして、成長期にある子どもにとっては支障があるということになりますので、この点についてお伺いをします。

それから、新年度になります、4月1日から道路交通法の改正が行われまして、自転車のヘルメットの着用がしっかり求められます。このヘルメットにつきましても、就学援助の対象になっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

そして、以前、各中学校で自転車通学をされているところで、自転車の保険にしっかり入っているのかどうか学校のほうでしっかりチェックをしていただいて、生徒さんが事故に遭ったときのための保険、または損害を与えてしまったときの損害の保険、しっかり入っているのかどうかチェックをして通学を許可するということにすべきだということでお話をしておりましたけれども、そのようになっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、まず最初に就学援助での眼鏡補助

についてのご提案についてでございます。

眼鏡補助をどのように検討したのかといったところでございます。毎回議会のほうでご質問いただいて、当課のほうとしましては、県内各市の状況をちょっと確認しておりました。今年、令和4年度、県内の他市の状況を確認しましたところ、まだやっているところはないという状況ではございました。全国的に見ますと、神奈川県とか東京都の墨田区等々、やっているところはあるんですが、今のところはまだちょっと県内までの広がりはないということでもございます。こちらとしましても、子どもたちの学習支援になるということは考えているところではありますが、他市の状況を逐一、情報を仕入れながら、今後しっかり検討していきたいというふうに思っております。

あともう一つ、ヘルメットについての就学援助につきましては、こちら就学援助の対象とはなっておりません。こちらのほうも、他市の状況を見ながら、どのようにしていけば一番いいのかといったところを探りながら検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、私のほうから自転車の保険についてご回答いたします。

まず、中学校は全部で7校あるんですけれども、そのうちの2校に関しては、もう全員加入ということで学校でも確認をしております。あと4校は周知指導して、できるだけ入るようにということで。ただ、1校に関しては、ちょっとそこ徹底されていないという情報を得ましたので、ここは周知するようにということでお話をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

就学援助事業につきましては、例えばランドセルの費用であったり、中学校の制服を買うときであったり、前倒しで行われるようになったり、また費目の追加が行われながら、改善が行われておりますので、隨時、費目の追加に向けまして検討いただければと思います。

また、安全な自転車通学というところにおきましては、もうヘルメット着用が義務ですよね、4月1日から。ですので、かぶらなければいけませんので、そういう就学援助の中に含めるということは必要かというふうに思います。

また、このことも中学校のほうで通学の際の徹底をお願いしたいと思いますし、あと自転車のほうでSTマークというのがありますので、これらも1年に1回、しっかり自転車も点検して、保険にも入るということを徹底していただければと思いますけれども、お伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 菊池学校教育課主幹。

○学校教育課主幹兼情報教育推進室長（菊池 長君） それでは、就学援助へのヘルメットの助成ということで。

4月1日から義務化されると。こちらは努力義務というふうに、こちらのほうでは捉えておりました。今、現時点でも学校ではヘルメットは着用しておるわけなんですかけれども、こちらのほうも、どのような形で支援するべきなのかどうかといったところ、あとは他市町村の状況を見ながら検討して

いきたいというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） 先ほどのＳＴマークの件に関して、2校が全員加入しているというところですけれども、そこはＳＴマークを自転車に貼っているということを確認し、全員加入を確認しているというふうになりますので、子どもたちの安全を守るという意味で非常にいい対応だなというふうには感じておりますので、そういった事例を紹介しながら、そういったような形で進めていただけるような形で情報提供したいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。2点お伺いいたします。

1点目が概要125ページの教育振興経費に関して、2件目が概要126ページの特別支援教育経費、中学校分についてお伺いいたします。

まず、125ページの教育振興経費の中の部活動指導員の人事費についてなんですかとも、こちら新年度における配置状況は何らかの変化があるのか、変更があるのか、4年度と同じ配置なのかをお伺いいたしますし、それから、ここにあわせて、休日の部活動の地域移行というお話がこれまでもされてきたと思うんですが、新年度において、奥州市内の学校で、そういったケースがあるのかどうか確認させてください。

それから、特別支援教育に関してなんですかとも、今日の冒頭でもご説明がありまして、中学校の分だけで2名増員というお話をしたけれども、可能であれば増員された学校であったり、それから中学校のほうだけ増員となった理由というのをお聞きいたします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、まず1点目の中学校の部活に関してです。

配置に変化はあるかということですけれども、まず基本的な、各中学校に1名ということでの7名というところは、原則線同じになります。

あとは中学校の、今回また人事が替わることによって、部活の指導者が替わるとなると、どの部に欲しいかとか、そういう調査を行って、そこで次の部活動指導員が決まってくるということになりますので、人が替わる、あるいは部が変わるということはあり得る話だなというふうに考えております。これは新年度になってからというふうになります。

また、来年度、土日における部活動の在り方、今1つの中学校さんでスポ少化をしたいというような考えで取り組んでいきたいというお話を伺っております。どこまでできるかはあれなんですかとも、そういった情報は得ております。

それから2点目、特別支援の件に関してですけれども、今回、中学校増員と。これは昨年度、実は小学校2名増員させていただいております。本来であれば、小学校1、中学校1で、ずっと増員してきたんですけれども、昨年度、小学校に医療ケア児が2名入ったということで、どうしても医療ケア児に対応するために小学校のほうに特別支援の支援員を2名入れなくてはいけないという事情があって、小学校に2名というふうにさせていただきました。それで、まず今年度は昨年度の分のことを考慮し、中学校へ2名増員という形を取らせていただきました。

あと、どこの学校に入るかについて、具体はよろしいですか。すみません。まあ、数が増えている。

今、中学校に実は5校しか入っていないんですが、そこを6校にまず増やすということとか、やはり大きな学校で足りないという要望に応え、そういうことを配慮しながら、適正に入れるような形で考えておりました。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 特別支援のほうは分かりました。

部活動に関してなんですけれども、休日1校でスポ少化を検討されているというお話をしたけれども、今後、どうしても最後は中体連の話とかになると、岩手県の中でどうなのかというところになるかと思われますが、今までいろいろな検討会議開催されてきましたけれども、新年度においてその検討の会といいますか、検討のやり方、どんなふうに取り組まれていくのかお聞きして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、新年度についてですけれども、まず部活の在り方検討委員会、こちらのほうを新年度も開催してまいりたいというふうに思います。今日の新聞でも中体連の動きが載っておりまして、そういったところも私たちもまだまだ知り得ていない情報がいっぱいありますので、そういったところの情報を仕入れながら、どういう形で進めていければいいのかということを検討して、進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 主要施策125ページ、今もありました上段の教育振興経費の中の2番、図書購入費、4番、学校図書館司書人件費等、ほとんどまず一般財源という内容です。そして、この中で学校図書館の運営管理（選書・環境整備・読書活動への取組）、また学校司書6名、こういった内容が書かれております。読書の振興、本に親しむ、こういった観点で質問いたします。

奥州市子どもの読書活動推進計画第3次、これは平成31年につくられたものですが、その中にもあるとおり、読書離れの傾向があるというふうにもあります。5年近くたつわけですが、今どんな状況と捉えているのか。私自身はICT推進のためにも、その基礎となるものではないかと私自身は捉えていて、読書、本に親しむ、この取組、一層大事ではないかなと、そんなふうに思っておりました。

まず考え方についてお伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 佐藤学校教育課長。

○学校教育課長兼学校再編推進室長（佐藤克洋君） それでは、お答えいたします。

教育委員会としましても、この読書——まあ、ICT重点にはしているんですけども、やはり読書の大切さというのも当然そのように認識しております。

奥州市の今の子どもたちの読書の状況ですけれども、県内比較したときに、奥州市の1人当たりの読書冊数は、県の平均よりもかなり高い状況でございます。これは小中ともにです。奥州市として支援員さんをつけるというようなところとか、子どもたちがそういった読書に対して興味を持ってくれているということの現れかなというふうに捉えております。

なので、ただ、あとそれぞれの学校において、まなびフェスト等を活用して、その中にも読書というものを入れていただいております。ただ、まなびフェストの一番低い項目は何かというと、どこの学校も家庭での読書というのが一番の課題というふうに挙げられている現実があります。

なので、委員さんおっしゃるとおり、若干読書離れというところもあるのも現実だとは思いますが、

ICTも活用しつつ、そういった本を読む、そういうような——やはり子どもの時期にいろんなことを経験するというのは非常に大切なことだろうなというふうに思いますので、そういった観点を各学校にもこれからも持っていただけけるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 先ほど挙げました子どもの読書活動推進計画、今第3次で、平成31年につくられて、5年ごとに、これは策定されているのかな。そうしますと、令和6年の策定で、令和5年度はそれに向けた取組になるのかなと思っていますが、それでよろしいかどうか、お伺いいたします。

そして、この取組なんですけれども、毎月4日が奥州市家庭読書の日、子ども読書の日が4月23日、また読書週間も設けておって、こういったことをしっかりと継続していくこととともに、新しい取組も加えていってはどうかなと、そんなふうに思っておりました。

例えば、教えていただいたんですが、前沢中学校の読書通帳なども水平展開が大事なんじゃないかなと思ってきましたし、また、ほかの学校を見たときに、楽しく良書に巡り会える機会をつくるということで、ビブリオバトル。本の紹介、コミュニケーションバトル。楽しく、ゲーム感覚を取り入れながら行っている学校もあるようで、話題になっているようなんですが、こういった新しい取組を取り入れていって、読書振興に努めていただきたいと思いますが、考えを伺って終わります。

○委員長（藤田慶則君） 浦川教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（浦川 彰君） 教育行政方針にもありましたとおり、読書の推進は奥州市で力を入れている部分でございます。今紹介ありましたビブリオバトルであったり、あとは中学校の読み聞かせ等、奥州市には大変ほかにはないような取組をしてまいっているところでございますので、なお継続して、そちらは進めてまいりたいと思っているところでございます。

当然ながら学校の部分はうちのほうの教育委員会なんですけれども、全体の図書館の計画等は、次の協働まちづくり部の所管になりますので、もし、それ以上詳しくということであれば、次、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 歴史遺産課にお尋ねをいたします。

ページはありませんので、担当者がそちらにいるということのようですので、お尋ねをいたします。

仙北街道についてなんですが、歴史の道百選に選ばれたのはよかったです、営林署さんとの話合いで、もともとはそこは赤線なので、そういうことなのかもしませんが、土地の賃貸借契約を結んで事業をやってほしいという、そういう話をされているんだそうですが、なかなか進まないという話をいただいているんですが、今まで毎年行事はやってきていますし、街道の整備も、いろいろ強弱はありますけれども、やってきています。

問題はインターネットで公表されているために、本来は道案内をつけて入るようにということで奥州市側も、東成瀬村側も周知はしているはずなんですが、ガイドをつけないで入って小出川で滑落事故を起こしているという事例が時々あるんですけども、それらも含めてきちんと対応しないと駄目なんじゃないかと私は思いますが、どういうことになっているのかお尋ねをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） それでは、仙北街道のことについてお答えしたいと思います。

こちらの仙北街道については、胆沢の下嵐江から秋田県の東成瀬村側に抜ける旧街道でございまして、奥州市分としては約16キロほどの長さがございます。そうした中で、その利用について営林署さんと協議をしていく中で、不特定多数の人が、また山に慣れていない人が興味本位で山に入って事故に遭うことが心配されると。そのために、安全管理のために奥州市さんの方で借地契約をして、土地の、道路の管理をしてほしいというふうなお話をいただいてございます。

その条件をいろいろ協議していく中で、安全管理というのはどの程度やらなければならないかというお話をしていくときに、あそこには焼石岳があって登山道があるわけなんですけれども、最低限、あの程度の整備をしていただきたいというふうなお話をいただいているところでございます。

そうした中で、費用的な面で見ましても、なかなか難しいということで、現在、その借地については困難であるというふうなことでお話をしているところでございます。

ガイドなしでの事故というふうなお話もありまして、当課としましては、今後入り口のところに、危険なので——街道の由来と、入山に対しての周知を案内するような看板を設置し、一般の方々には周知したいというふうに思っております。

また、地域の活動につきましては、これまで入山届ということで活動しておりましたので、そういう形でご協力をしまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

登山道並みの整備をしてほしいということになると、具体的にはどうしなきゃならないのでしょうか。あるいはどれだけの費用がかかるというふうになるのでしょうか。

もう一つは、今までどおり行事はやれるというふうに理解していいのでしょうか。いずれにしても、国が駄目だと言うと、もう手出しができないし、焼石岳でもあったんですけれども、ササの葉何本か、登山道のために伐採って言わないよね。草刈りしたらば、新聞でたたかれたり、いろいろしているわけなんですけれども。いずれ、今までどおりやれるということなんですか。今の話だと、賃貸借契約はもう結べないというふうに聞こえるわけですけれども、そこら辺どのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 遊歩道の整備ということなんですが、現在の焼石登山道のように、週に1回、あそこはパトロールしていただいていることで、胆沢支所のほうに聞きますと、100万円以上の金額がかかっているというような状況のようでございます。

それで、こちらの道路につきましては、赤線でも現地確認、図面等で確認したんですけども、赤線等がちょっと残っていないような状況でもあるということで、今の時点ではつきり、これまでそういう入山届の手続をさせていただいて、地域の行事等については入山させていただいていたということを鑑みて、そういう手続を踏んで進めてまいりたいということで、全然駄目だということじゃなくて、それだから大丈夫だということも、きちんと話をしてみないと、はつきりしたことは申し上げられませんが、これまでどおりの対応をして、できるだけ地域の行事、それから東成瀬村との交流についても地域の方々ができるように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 27番今野裕文委員。

○27番（今野裕文君） 27番今野です。

国になるのか、市になるのか私には分かりませんけれども、図面上は途中までは道路は入っている、インターネットで公開されているものには載っていますので、赤線でなかったということにはならないというふうに私は思いますし、もう一つは、ガイドつけないでに入る人たちのことがありますので、川を渡るところが一番素人にとってはつらいところというか、迷子になるとこなんですけれども、そこで迷子になればアウトなので、多分迷子になる箇所というのはセミプロの人たちが入るわけですから、分かると思いますので、そういうところには援助になるような看板なり立てて、迷子にならない程度の管理を——まあ、地域にやれと言っても、これ大変なことなんだと思うんですけども、そういうことが必要じゃないかというふうに思いますし、国との関係で言えば、令和に入ってからずっとやっていたと思うんですけども、ちゃんと位置の標識も立ててあるのですから、今までどおりやれるように、手配をしていただけるように、いただけるというふうに考えていいかどうかお尋ねして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 鈴木歴史遺産課長。

○歴史遺産課長兼世界遺産登録推進室長（鈴木常義君） 私も実際のところ、そこの仙北街道というところは歩いたことなくて大変申し訳ないんですが、地域の皆さんと歩いている中で3か所ぐらい川を渡らなきやならないところがあるというふうに伺って、結構大変だというふうに当課の職員も言っておりますけれども。今お話をありましたように、入り口にはそういう看板を立てたいというふうに思っておりますし、その途中途中、迷子にならないようなものを立てる際にも地元の方々、それから森林管理事務所のほうと協議しながら進めてまいりたいと思いますし、これまでどおりの行事ができないようではなくて、できるように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

主要施策の127ページ、1点お伺いをいたします。学校施設整備経費の水沢中学校の校舎等改築事業についてお伺いをいたします。

この件に関しましては、全員協議会の中でご説明をいただきまして、また教育厚生常任委員会で所管事務調査として調査をさせていただきました。

懸念となっていましたのが、プールを3階に持ってくることの安全性について、また陸屋根について大丈夫なのかということとか、また太陽光発電は、結局全協では災害に使えるけれども、所管事務調査をしたところ、教育用であって、災害時にはポータブル発電機を使うということになったということで、議会のほうのタブレットの中の通知文書にもその回答を載せていただいておりますけれども、改めてこの点についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 松戸教育総務課長。

○教育総務課長（松戸昭彦君） それでは、私のほうからご説明を申し上げます。

先日、タブレット配信いたしました議員の皆様からの質問事項、これに基づいて回答も載せているところでございます。

まずプールの安全性という部分でございます。

こちらについては、建物の構造、そういったものにつきましては、建築基準法、そういったものに

のつとりながらプールの水、それから冬場もありますので積雪、そういったこと、そして地震や台風、そういうしたものにも耐えられるような構造計算をして、設計をして進めるということでございます。

また、建築の確認の段階でも、設計の確認の段階でも、建築確認申請の際には、第三者機関である構造計算適合性判定というものも行いながら、大学の教授等、専門家を交えながら、安全性については万全を期すような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、陸屋根の部分でございます。

こちらのほうも、屋根の構造、陸屋根、それから勾配屋根、それぞれ一長一短がございます。

陸屋根のまずメリットとしましては、冬場などは落雪の危険がない、危険が少ないということで、限られた敷地の中では、この陸屋根というのは効果が発揮できるのではないかということ。

それから、陸屋根の雨漏りの心配もございました。こちらについても、役所の屋根でありますとか、そういったものでも実績のあるような工法、そういったもので陸屋根の対策を取ってまいりたいというふうに考えております。

また、太陽光発電、こちらのほうですけれども、当初、防災といいますか、そういった災害対応の部分も検討しておったところではございますが、こちらのほう、最終的には予算的な部分、そういったところもございまして、こちらのほうは自家発電等を、発電機等を準備するような形のものと。ですので、実際に太陽光発電のパネルはつけますが、あくまでも環境教育用といいますか。実際には年間16万円ほどの、試算の中では発電もありますので、そういった部分は通常の電気料のほうに還元するような形で取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

いずれにしましても、皆さんからご心配といいますか、そういった部分のご意見を頂戴しておりますので、安全な学校づくり、そういった部分を最重要としましてこれからも取り組んでまいりたいというところでございます。

○委員長（藤田慶則君） そのほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤田慶則君） 以上で教育委員会に係る質疑を終わります。

説明者入替えのため、午後2時5分まで休憩をいたします。

午後1時50分 休憩

～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午後2時5分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

次に、協働まちづくり部に係る令和5年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、協働まちづくり部が所管いたします令和5年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、主要施策の概要により、主なものをご説明いたします。

最初に、協働まちづくり部所管事務における現状と課題認識であります。

まず、地域づくり分野についてです。

地域の人口が減少し、高齢化が進む中で、地域が抱える課題も複雑化・多様化するなど、市と市民を取り巻く環境が大きく変化しております。こうした状況を踏まえ、市では、これから奥州市のま

ちづくりを進めるに当たり、市民・事業者・議会・行政などといった当市に関わる全ての団体や個人がお互いの自主性を尊重しつつ、対等な立場で連携・協力しながら、地域づくりの推進や地域課題の解決に当たる協働によるまちづくりを官民共通の手引書である「協働のまちづくり指針」に基づき進めることとしております。

令和3年度からの運用をスタートさせ、新しい協働のまちづくり指針では、その運用期間を「協働の第3ステージ」と位置づけ、地区振興会をはじめとする地域づくり活動団体やNPO法人などの市民公益活動団体といった協働の担い手が目指す姿を「つながる」といたしました。これは多様な担い手同士が組織や地域の垣根を越えたネットワークの構築を図り、自立したそれぞれの組織がしっかりとつながることで、この活動の幅が広がり、活性化することによって、協働によるまちづくりの推進につなげることを目指し、掲げたものでございます。

協働の第3ステージのスタートから2年がたちましたが、これまでの取組で見えてきた課題等を踏まえ、担い手のつながる意識の醸成と、つながるきっかけを増やしていく施策に重点的に予算を配分しながら、担い手がより主体的に活動できるような取組を担い手とともに鋭意展開をしてまいります。

続きまして、生涯学習スポーツ分野についてであります。

生涯学習の推進につきましては、各種生涯学習事業を実施するとともに、地域での学習や地域づくりの中心となる人材育成のため、各種研修・講習への参加を支援しております。一方、少子高齢化の進行やスマートフォンの普及など、青少年を取り巻く環境が大きく変化している中にあって、子どもたちが心豊かに育つことができる環境を構築するため、子ども・家庭・学校・地域・行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加・体験活動の活性化に取り組んでいく必要があります。

スポーツの推進につきましては、スポーツを通じて奥州市を全国にアピールすることや生涯学習のきっかけづくりなどを目的とし、いわて奥州きらめきマラソンを開催しております。今年の大会は、4年ぶりにフルマラソンを軸とする通常大会として開催いたしますが、全国各地から訪れるランナーの皆様に岩手・奥州市らしさを感じていただき、思う存分楽しんでいただけるよう、市民みんなで大会に関わり、奥州の「ひと」や「まち」の魅力を全国に発信することで観光や産業振興にもつなげ、市民に愛される大会として定着するよう、改めて土台づくりを進めていく必要があります。

今年8月には東北総合体育大会が本市を含め、岩手県において開催されます。東北最大のスポーツの祭典を盛り上げるために、万全な体制で大会を迎え、本市のさらなる競技力の向上とスポーツ振興を図ってまいります。

また、奥州いさわカヌー競技場では、これまでカヌー日本選手権やNHK杯カヌースラローム競技大会等の開催、東京2020オリンピックの事前合宿で活用されてきた実績が評価され、令和4年11月にJOC認定競技別強化センターの認定を受けました。これを契機に、奥州いさわカヌー競技場を含めた胆沢ダム周辺の関連施設の活用策やスポーツツーリズム等観光振興の方向性を盛り込んだ新たなグランドデザインを策定し、奥州湖周辺の豊かな自然を生かした奥州市ならではのアウトドアクティビティを市外に発信し、交流人口の増加を図るとともに、地域の活性化につなげてまいります。

次に、令和5年度において当部が重点的に取り組む施策や事業について、資料「主要施策の概要」に基づき説明申し上げます。

主要施策の概要14ページ、市民公益活動団体支援事業経費ですが、意欲ある市民公益活動を支援するための市民活動支援講座の開催や相談支援に係る経費、協働の提案テーブルへの提案の具現化を図

り、地域課題の解決に導く事業を実施するための補助金、協働の担い手の育成や担い手と地域とをつなげるための協働のまちづくりアカデミーの開催経費等として、480万7,000円となっております。

同じく15ページ、地域づくり推進事業経費ですが、地区振興会の自主的・主体的な特色ある地域づくり活動等に対する財政支援としての交付金や補助金、経営力を備えた地域運営を促すための補助金、町内会等が管理する自治組織集会施設の改築や修繕などに対する補助金等として、1億9,617万5,000円となっております。

同じく129ページ、生涯学習推進事業経費ですが、子ども・家庭・学校・地域・行政の5者連携による教育振興運動事業や地域の教育力を高め、学校運営を支援する、学校支援地域本部事業などの開催経費として553万2,000円、また132ページ、青少年育成事業経費は、同事業の開催経費として376万9,000円となっております。

同じく141ページ、保健体育総務費ですが、本年8月に本市で開催される第50回東北総合体育大会開催に係る大会運営補助金、大谷翔平選手企画展事業などの開催経費として、3,681万9,000円となっております。

同じく142ページ、保健体育総務費のうち総合戦略事業ですが、いわて奥州きらめきマラソン事業、カヌー等推進事業などの開催経費として5,133万1,000円となっております。

以上が協働まちづくり部所管に係ります令和5年度予算の概要であります。よろしく審議のほどお願いを申し上げまして、説明いたします。

○委員長（藤田慶則君） 執行部側にお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから簡潔明瞭に発言願います。

これより質疑に入ります。

8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

質問項目が多いため、2回に分けて質問をさせていただきます。全部で6項目になります。

1項目め、110ページ、公園管理事業について、2項目め、141ページ、スポーツ団体合宿誘致促進事業補助金について、3項目め、大谷翔平選手企画展企画運営業務委託について、4点目はいわて奥州きらめきマラソンについて、5点目はカヌー等推進事業について、6点目は巡回ラジオ体操会開催経費についてです。

最初に3点質問いたします。

110ページの公園管理事業について、1つ目はZアリーナのショットクロック更新事業の内容についてご教示ください。

2点目は、前沢いきいきスポーツランドの多目的広場管理委託ですけれども、これはさきに議決になりましたけれども、4月から指定管理は水沢スポーツクラブさんになるわけですけれども、こちらのほうが委託先であるのか、確認をさせてください。

また、これに伴いまして、現在の指定管理者であるN P Oの職員の方々は職をなくすのかどうか、そのあたり雇用等の影響があるのではないかというふうに思いますが、現時点における影響があるかないか。ある場合について、市がどのような形でこれをサポートしていくのか、お尋ねいたします。

2点目のスポーツ団体合宿誘致促進事業補助金ですけれども、この間何回か、私もこの件については担当課とも話をしたこともあるんですが、創設時からコロナ前までの令和2年——まあ、コロナ禍

におけるこの3年間は、ほとんど参考になりませんので、令和2年度までの実績と、それから現状を踏まえた課題、さらにはこの制度をより使いやすく、他の自治体との競争に負けないような内容に本来であれば変えていくほうが、より使いやすくするのもいいんじゃないかと思うんですが、そのあたりについてのご見解を伺います。

3点目、大谷翔平選手の企画展の関係でございます。

この事業の評価についてお伺いいたします。具体的に言いますと、目的が達成されておられますかと。それから、費用対効果についてはどのようにお考えでしょうか。それから、市民の皆さんのお反応はどのようなことでしょうか。また、ちょっとこれは所管が、現在、都市プロモーション課だと思うんですが、ご答弁できる範囲で結構なんですけれども、大谷選手の応援の在り方について、この事業も含めてどういうふうにしていくのかというようなこと、もし府内全体で考えておられるとなれば、そのあたりご答弁できる範囲で結構ですので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） ただいま3点、大きくはいただいたと思っております。順にお答えをしてまいります。

公園管理事業の部分でZアリーナのショットクロックの更新事業、そしてあと前沢いきいきスポーツランドの件といただきました。まずこの2点ですけれども。

ショットクロックというのはバスケットボールの競技で使うものでして、同競技のルールが一部改正されたことに伴いまして、24秒を表示するショットクロックの更新が必要となったものでございます。

今年の夏、先ほど部長も申しましたとおり、東北総合体育大会が開催されるわけですが、同会場においてバスケットボールが競技種目としてなっておりますので、今回これに合わせて改修をしようとするものでございます。

それから、前沢いきいきスポーツランドの指定管理の部分ですけれども、多目的広場の管理委託については、委員ご指摘のとおり、指定管理者であります水沢スポーツクラブ様のほうに委託をする予定でございます。

職員の配置の関係、指定管理者の移行に伴ってということですけれども、こちらも4月以降、指定管理者が替わるわけですけれども、支障を来さないように、新旧管理者によりまして現場引継ぎを行っておりまして、週1回のペースで引継ぎの実際の事務をやっていただいております。

市としても、新たな指定管理者に対しまして、運営が滞ることがないように指導を行ってまいりたいというふうに思っております。

それから、大きい2点目のスポーツ団体の合宿誘致の部分でございます。

こちら、制度発足が平成30年度でございまして、その制度創設当時から令和2年度までは、実は実績としてはない状況でございました。

令和3年度に駿河台大学のカヌー部がこの制度を初めてご利用いただきまして、令和3年度に合宿を張っていただいたということになります。

令和4年度につきましても、問合せは複数あったのではありますが、ちょうど夏場の時期、コロナの流行等がありまして、合宿誘致の実現には至らなかった状況がございます。

そういういたとおり、今年は複数からの引き合いがあったということですし、あと来年度以降においても、奥州市へ来てみたいというお声があるというふうにつかんでおりますので、こちらの制度の周知、さらなる周知も含めて、引き続き各地で行われる説明会などへ参加しながら、合宿誘致を取り組んでまいりたいというふうに思っております。

あと、3点目の大谷翔平選手の企画展でございます。

こちら、評価、あるいは効果、それから市民の意見、感想ということですけれども、この事業については、大谷選手を身近に感じていただけるような形のイベントとして、ひいては地域への誇りと愛着を醸成すること、それから大谷選手を地元から応援するというような機運、そして声援を届けること、また市内の今年度の事業などでは、野球のスポーツ少年団をイベントに招いたりして、次世代の育成にもつなげるようなものとして開催をしたものでございます。

令和4年度におきましては、Zホール大ホールを会場に行いましたが、約700名の市民にご来場いただきました。

中身としては、現WBCのヘッドコーチになりますが、白井一幸さんを講師に招いて、ストレートトークと題しまして、大谷選手の人となりなどをご紹介いただく場面をまず1つ設けましたし、第2部としては、白井さんのほかに、大谷選手をよく知る佐々木監督、それから岩手日報の特派員などをパネラーとしてパネルディスカッションを催しました。

そのような中で、招いたスポーツ少年団の選手からの質問に受け答えをするコーナーなども設けまして、内容としても来場者にはおおむね好評であったというふうに思っておりまして、事業目的はおおむね達成しているものというふうに我々としては理解をしておるところでございます。

あと、もう一つありました府内の取組の在り方、方向性という部分ですけれども、現状、大谷選手応援団の事務局的な部分は、今年度までは都市プロモーション課のほうで所管しております、ふるさと応援団、この事務局のほうを来年度、令和5年度からは、当課、生涯学習スポーツ課のほうに移管することとしておりまして、この企画事業と併せて、ふるさと応援団の事業も一体的に我々のほうで進めていこうということで準備をしております。

以上でございます。

答弁漏れている部分として、合宿誘致の使い道の向上、他に負けない取組をということですけれども、先ほどの答弁と重なる部分はありますけれども、各地で開催される説明会、あるいは合宿誘致の紹介をする場面等で、対外的にこの辺はアピールをしてまいりたい、他に負けないような取組を進めてまいりたいというふうに思います。

それから、大谷翔平選手の企画展の部分で費用対効果という部分ですが、明確にはかったものというのは、ちょっと資料としては持ち合わせていないのですが、700名からの市内外、県内各地からもご希望が寄せられましてお越しいただいたという部分を考えれば、それなりの経済効果というのは、ある程度得られたのではないかというふうに、ちょっと感覚的な話になりますけれども、思っているところでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 1点目は、承知いたしました。

2点目のスポーツ団体の合宿の補助金ですけれども、先ほど課長のご答弁では、今後も説明会やら

PRしていくことなんですが、私とすれば、令和2年度までなかったという、この事実。で、3年からは、コロナもあったので1件しかないということは、それは仕方ないんですけども。やはり正直使い勝手が悪いと、条件が厳しいというところもあるのではないかというふうに思うんです。あとは、その中には補助金の額の問題、これらが他市の類似の制度の中で少し奥州市が、残念ながら比較されたときに、こっちに行こうかなというところのインセンティブが働かない可能性もあるのではないかと思うのですが、この部分について改めてご見解をお伺いします。

それから、大谷選手の部分では、大変ご答弁、丁寧にありがとうございました。700名の方がいらっしゃって、白井コーチ等々のお話、大変市民の皆さん、それからスポーツ少年団のお子さん方にも喜んでいただいたということで、大変な効果があったということは承知いたしました。

そこで、これもご答弁できればということで結構なんですけれども、実は今日の新聞報道で花巻市が、来週から始まるWBCへの応援の横断幕を庁舎に山川選手とともに掲げた。それから、何日か前には、佐々木朗希選手を応援する大船渡市の小学生が応援メッセージを書いて送ったというような記事がございました。当奥州市といたしましても、大谷選手が今度WBCに出るということは最大の興味でもありますし、私も一野球ファンとして大いに期待をしているところですけれども。

例えばですけれども、パブリックビューイングであったりとか、何らかのWBCで活躍するであろう大谷選手を地元から応援してやれたらしいなというふうに思うところですが、もしお考えがあればということと——まあ、所管が違うというのであればご答弁は結構ですけれども、このあたりお聞かせください。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 合宿誘致の部分について、まずお答えを申し上げます。

確かに、こちらは1件当たり40万円ということで、1団体分の予算措置を新年度予算でもお願いをしているところでございます。使い勝手の部分ですか、金額そのものですとか、条件の部分。類似する他自治体の状況などもつぶさに調べて、より競争力の高い制度にブラッシュアップをしていきたいというふうに思います。

それから、大谷選手の関係ですけれども、新聞報道、今朝私も拝見しまして、うちのほうとしても何かやらなきゃないなあというふうに思ったところでございます。具体的にどうこうというのは、今ここでお示しできるような具体的のものは——あつ、一応都市プロモーション課のほうで、本庁のほうに横断幕を掲げさせていただいたということでございます。

その他の部分で委員からご提案のあったパブリックビューイングの関係ですか、そういった部分は可能な範囲で取り組めるように、今後、検討・対応してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございました。

それでは、次の3つに入ります。

142ページのいわて奥州きらめきマラソンについてでございます。

1つ目は、令和5年度大会の現在のところの申込状況についてお伺いいたします。

2点目は、コロナ対策を含めた3年ぶりのフルマラソン実施でございますけれども、これについて、これらコロナ対策を含めた、留意した点、それから変更点、それから地元への経済波及効果、これを

どういうふうにしてやっていくか、この部分についてお尋ねをいたします。

2点目は同じく142ページのカヌー等推進事業でございます。

奥州カヌーJrクラブ選手育成事業補助金、この事業の内容と補助金の交付先、今までの実績と評価についてお伺いをいたします。

それから、その下の胆沢ダム周辺活用基本設計委託につきまして、事業の内容と委託先についてお尋ねいたします。

3点目は、143ページの巡回ラジオ体操会開催でございますけれども、この実施日と会場についてお伺いいたしますし、これは市が実施主体、いわゆる直営ということになるのですか、それとも違うのでしょうか。運営方法についてお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） ただいま3点頂戴しました。順にお答えをしてまいります。

まずマラソン、いわて奥州きらめきマラソンのエントリー状況でございますが、直近、今手元にある資料で、2月27日現在の資料になりますけれども、フルマラソンが定員4,000名に対して2,235名、10キロの部が定員1,000名に対して1,194名、そして2キロ、ファミリーの部が1,000名・800組の定員に対しましてエントリー数が604名の状況でございます。

コロナウイルス感染症対策等ということで、感染防止の観点から、日本陸上競技連盟策定の「ロードレース再開に向けてのガイダンス」に基づく競技運営方法ですとか応援のやり方、それからランナーサービスなどを現在検討しているところでありますと、今後、ガイダンスそのものが変更になることも想定されるということでありますので、その変更の場合には、それに沿った取組を行ってまいりたいというふうに思っております。

特にランナーに対するおもてなしに関しての部分でございますけれども、従来のように給食の部分です。走行中に給水所で給食を提供する場合なんですけれども、従来のように、食品をそのままむき出して提供できないということになりますので、そういうことではなく、個包装のものを提供する方法とするほか、それから沿道での応援をいただいておりました。従前、きらめき応援隊として応援団活動ボランティアをお願いしておったのですが、そこについては募集をしないで、申出のあった団体のみ、太鼓の団体ですとか、そういった部分のみに限って沿道での応援に当たっていただくこととしております。

それから、経済波及効果の部分ですけれども、これまで行っておりましたナンバーカードサービス、こちらのほうを拡充する格好で、飲食店での割引サービスを導入して、結果、市内で飲食できるような仕組みをつくりまして、またランナーが物産品を購入できるよう、シャトルバス、駐車場と会場とを結ぶシャトルバスの沿道経路上に産直センター等を入れた格好にして、そこでお土産などを買えるような仕組みづくりというのも進めてまいりたいというふうに思います。

マラソンについては以上ですし、それからカヌーの関係、ジュニアカヌークラブの補助金の関係ですけれども、こちらは市で開催されますカヌージャパンカップ、それから国内大会に地元選手の出場を目指しまして、そういう競技会への参加を目標とする選手の育成、あるいは競技力向上を図るために講習会をジュニアカヌークラブ様が開催しておりますが、それに対する補助金として交付しているものでございます。

実績としては、設立当初は、小学生から高校生までで計8人会員が、クラブ員がおりました。現在

は5名ですが、今後2名が新たに加入予定というふうに聞いております。

クラブ設立当時は、静水面、主に馬留池での基礎練習を行っておりましたけれども、現在は奥州いさわカヌー競技場で練習を実施しております、冬季間、競技場が使えない期間については体育館などにおいて体力づくりを行って、さらには県外での合宿なども張りまして、大会出場に向けた競技力向上を図っていただいているというところでございます。

それから、胆沢ダム周辺の活用の部分、競技場、こちらは先ほど部長がお話ししたとおり、JOCの競技別強化センターの認定を受けましたので、これを契機に、カヌー競技場を含めた胆沢ダム周辺の関連施設などの活用策を盛り込んだグランドデザインを策定することとしております。

部長の答弁の繰り返しになりますけれども、ダム周辺の魅力を高めること、そして誘客、合宿誘致を促進させ、交流人口を創出し、地域の活性化につなげたいと思っております。

業務発注については、こちらはプロポーザル方式を採用いたしまして、企画提案をいただいて、業者を選定することとしたいと思っているところでございます。

3点目、巡回ラジオ体操の開催、実施日、会場、それから主体がどこかというあたりですけれども、期日は令和5年8月10日木曜日になります。場所は、歴史公園えさし藤原の郷を会場に開催いたします。

会場選定の理由といたしましては、今年、開園30周年ということですので、それを記念して実施するものとしております。

こちら、主催については、かんぽ生命、それからNHK、そしてNPO法人全国ラジオ体操連盟となっておりまして、こちらの主催団体に共催として市が加わる形となります。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番です。

マラソンについてです。人数等は分かりました。ざっくり言って、まだ6割前後というところでしようか。これからまだもう少し募集があると思いますので、何とか定員になるように頑張ってほしいなと思いますけれども。

このマラソンについて、ご案内のとおり、旧江刺、それから胆沢、前沢で3つの大会がございました。これを一つに統合してきたわけですけれども、その際、この3つのマラソンのよいところを新しい市民マラソンに引き継ごうということで統合してきた経過がございます。

結果として大きな大会ということになって、多くの市民が関わったり、参加したり、支えたり、もちろん各種団体の協力、協賛金のこと、また参加するランナーの高い評価、これはマラソン100撲に選ばれてきた結果等々、すごく評価すべき点も数多くあるのは承知はしておりますが、一方で、少なくなってきたとはいえ、2,000万円を超える補助金を支出しての事業であることや、多くの職員が関わること、それから小中学生の参加率がちょっと低いのではないか、交通渋滞問題、ボランティア確保が難しくなってきてる。日本陸連が示す運営指針、きちっとやらなきゃないというような縛り等々で、かなり問題も顕在化してきているのではないかというふうに思います。

私とすれば、そのあたりを含めて抜本的に見直すということも必要ではないかと思いますが、これについてご見解をお伺いいたします。

カヌーについては、事業は分かりました。

そこでちょっと確認なんですが、商工観光部所管の中で、胆沢ダム観光拠点化促進委託業務とか、体験型コンテンツ構築委託業務がございますが、この業務との関連性はどのようになっているのかお尋ねいたします。

ラジオ体操、分かりました。藤原の郷を盛り上げるための期日、場所設定、大変よろしいなと思って、お聞きいたしました。

そこで確認ですが、江刺開発振興株式会社はこの事業には全く、お金の面も含めて関与はないのかどうか、確認をいたします。

それと、せっかくのラジオ体操でございますので、全国に当然ラジオ流れますし、この際、商工観光部と協力しなきやないかもしませんが、何かイベントをやつたらどうかなというご提案なんですが。例えば早朝の藤原の郷を散策し、朝食を食べましょうとか、そういったようなことで、何かせっかくの機会ですから、30周年を含めて、こんなことも企画したらどうなのかなと思ってのご提言ですけれども、もしお考えあればお伺いして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、私からきらめきマラソンの部分にお答えをしまして、2点目以降は課長のほうから。

委員ご指摘のとおり、フルマラソンということもありまして、きらめきマラソンにはかなりの大きい額の市の負担金がございます。そういうことを踏まえまして、今回、久々のフルマラソンの運営を協議する実行委員会におきまして、できるだけ経費圧縮を図る方策ということで、実行委員会での業務発注ではありますが、競争入札の方法ですとか、様々発注方法を見直したり、様々企業協賛も含めてご支援いただく方法なども、協議しながら今進めているというところでございます。

前回フルマラソンのときは3,500人ぐらいの参加があったんでございますが、まだ2,000人台ということで、こここの部分についてはコロナの影響ということで、全国規模のマラソン大会を検証する組織がありまして、そちらにも我々も参加して、傾向をつかんでおりますが、コロナ禍前の状況に戻っていない大会が多くあると。で、我々の大会に近い部分であります青森県とか花巻市の状況も今確認しているんですが、定員の50%から60%程度ということで、傾向的には同じような状況なのかなと思って見ておりました。その原因としましては、コロナ禍の間において練習等をしていない部分があって、急にフルマラソンは出られないということで、そういう準備期間の部分もあって影響が出ているのではないかという分析もございます。

あわせて、その関連ですと、先日もマラソンで死亡事故が起きましたが、練習しないで急に走って心肺停止の事故がこのところマラソンで3件ぐらい全国的に出ているということで、コロナの部分の対応は恐らく緩和なってくると思うんですが、そういう選手の安全対策の部分の強化は新たな課題で、取り組んでいかないかやないなというような認識は持っています。

いずれ、経済効果も含めて、市から出す負担、これは今後どのように続けていくか、大会終わった後に、全ての部会の項目で検証しながら、費用対効果も含めながら検討してまいりたいと思っております。

最後にですが、経済効果の面では、今回人数は少ないですが、北は北海道から、南は沖縄県まで全国都道府県から参加はいただいておりますので、宿泊等も含めて一定の経済効果はあるものとは認識しておりますので、いずれ工夫した大会に改善できるように、今後とも検討して進めてまいりたいと

いうふうに思います。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） では2点目、グランドデザインの部分、それからラジオ体操の部分ということでお答えをいたします。

奥州湖周辺のグランドデザインの策定に関しましては、こちら市内部で設置しております人口プロジェクト推進委員会の中の専門部会として置いております胆沢ダム周辺エリア開発プロジェクト部会というものを核として検討を進めています。こちらについては、府内横断的に政策企画課、それから都市プロモーション課と我々のほか、商業観光課、そして胆沢総合支所の地域支援グループをまずメインとして、府内横断的に検討を進めているところでございます。

そういった中で、それぞれが持っている、先ほど委員さんのほうがご紹介いただきました商業観光課部門の事業ですか、そういうものの有機的な連携、その辺も当然十分に考慮しながら進めてまいりたいと思います。

いずれ、究極の目標としては、交流人口の拡大、奥州市にお越しの方の数を増やすことが最終目標でございますので、その目標に合わせて府内横断的に対応してまいりたいというふうに思います。

それから、藤原の郷、江刺開発振興の体操の部分ですけれども、こちらは実際8月の事業実施に向けて、今後、具体的な話を詰めていくことになりますので、その辺については会場の管理しております江刺開発振興様とも十分に協議をしてまいりたいと思いますし、加えて、またそれをキーにした1つイベントという部分についても、先ほどとかぶりますけれども、府内の関係部署と協議・連携をして対応してまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（藤田慶則君） 7番佐々木友美子委員。

○7番（佐々木友美子君） 7番佐々木です。

スポーツを通して奥州市への交流人口をという部分で、ラジオ体操が8月10日ということのようですが、相撲の奥州場所もたしか8月というふうにお聞きしていますが、これについては特に市は今の段階で何も関与というか、関わりがないのかという点と、あともう一つ、全く何の情報もないんですが、うわさですが、羽生結弦さんが来るというようなうわさも出ているんですが、そこについても何か関わりがないのかということについてお聞きします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、私のほうでお答え申し上げます。

まず大相撲の奥州場所でございますが、これは主催が奥州市の相撲協会さんを軸に実行委員会を構成していただきまして進めているというところでございまして、会場地が市の施設でありますZアリーナでありますので、実行委員にはなってございませんが、市の担当部署として会議に入ったりですか、様々市のPRの部分もございますので、そういう関与をして取り組んでいるというところでございます。

あとは開催当日については、開催地でありますので、市長のほうで開催地としての、市長としての役目という部分も依頼されておりますので、そういう形で連携しながら、場所を成功するように取り組んでまいりたいと考えております。

もう一点は、4月に行われますアイススケートショーのことだと思いますが、これは基本的には会場がZアリーナということで、貸し館ということで、イベント自体そのものはイベントナーの方がやる事業ということなので、市とか財団のほうがその事業内容に関与するという部分はないのですが、実は岩手県でも今までやったことないくらいの規模ということで、概要では1日5,000人の3日間ですから、1万5,000人ぐらいが奥州市を訪れるということでありますので、市としても市のPR、そして、せっかく来ていただいた皆様におもてなしをして、様々なお土産とか経済効果もなるように取組したいなということで、関連部署と情報共有しながら、また指定管理の財団にも話をして取り組んでおります。

特に喫緊、駅から会場まで交通の便が、どうしても大阪とか横浜アリーナと比べられますので、不便じゃないかという部分がちょっと出たもんですから、そこは早速、イベント会社のほうにてシャトルバス対応等、安心して来ていただくような対応をしていただくように市からもご連絡をして、そういう対応をしているという状況でございますので、開催当日まで、市としても対応できる部分、おもてなしできる部分は検討して進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

羽生結弦さんがいらっしゃるアイスショーの件ですけれども、今、連携を取りながらやっていただけるということでありましたけれども、すごい人数の方々が奥州市を訪れてくださるわけで、しっかり観光協会さんとか、連携を取っていただく、また県交通、市内のバス関係の方々、タクシー業界の方々、しっかり、またホテルの関係者の方々を巻き込んで、奥州市に本当に来てよかったですと言つていただけるような体制を整えていただければと思いますので、また奥州マラソンの、先ほどもありましたけれども、PRをするとか、大いに活用しながら、イベントは民間の会社さんが運営をもちろんされるわけですけれども、しっかり連携を取つていただいて奥州市のPRにつなげられればいいかなというふうに思いますので、もう一度お伺いして、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 委員ご指摘のとおり、この機会を逃すことなく、奥州市のPRをしなければならないと認識を持っております。

実は昨日も、岩手県でやるイベント会社の方と奥州商工会議所さんで打合せをしていただきまして、いずれそういう物産ブースの出し方とか地元のPRを、まずはイベント会社さんにもPRしないと組んでいただけませんので、そういう取組をしてございますし、府内横断的に様々な旅行、交通関係の機関ですか宿泊機関ですか、あとはケータリング等も必要になってくる。そういう関係部署と情報を共有しながら、漏れのないように万全でお迎えできるように今後も取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

4点お伺いいたしますが、1点目、2点目、3点目は概要14ページの市民公益活動団体支援事業経費についてですし、4点目はきらめきマラソンの部分でちょっとお伺いいたします。

まず1件目、14ページの上段のほう、こちら市民活動支援、今まで市民活動支援コーディネーターという方にお願いをしていたのが、5年度からは事務補助職員というふうになっておりますけれど

も、この理由をお聞きいたします。

それから下段のほう、市民提案型協働支援事業に関して、こちらは4年度よりも金額が減少しておりますけれども、どのような理由によるものなのかお聞きします。

それから、そのもう一つ下、協働のまちづくりアカデミー事業に関して、全協の際の説明では、既存の修了生と前年度受講生に内容を細分化して活動を支援するということでしたけれども、その内容について具体的にお示しください。

それから、きらめきマラソンに関して先ほども質問ありがとうございましたが、ランナーの数じゃなくボランティアも、沿道ボランティアではなく運営ボランティアのほうも募集なさっていたはずなんですが、そちらの運営ボランティアの応募状況についてお聞きいたします。

○委員長（藤田慶則君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） それでは、4点のうち前段、1つ目から3つ目までの部分で私からお答えいたします。

まず1つですが、市民公益活動団体支援事業経費の中の事務補助職員（会計年度任用職員）の配置についてでございます。

昨年度までは、ご説明ありましたとおり、市民活動支援コーディネーターの配置をし、事業として置いてございます市民活動支援事業を進めておりましたが、来年度、令和5年度の組織再編を踏まえまして、このコーディネーターの配置を取りやめ、その業務につきましては今配置されている職員が担っていくという方向性を出してございます。あわせて、先ほど出ました市民活動支援センター事業の再構築を図っていきたいと考えてございます。

ですので、今までコーディネーターが担っていた業務については、正規職員が一般事務職員とともに進めるという考え方でございます。そのようにする方向性で、この方針変更ということにしてございます。

2つ目の市民提案型協働支援事業の今年度の予算ボリュームが前年度より減少しているという理由でございますけれども、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もありまして、市民公益活動が停滞していると認識してございます。それに伴い、本事業への申請応募が減少している実態がございます。

来年度につきましては、ここ、この令和2年度からと認識してございますが、その期間の応募実績を考慮した予算額にしてございます。というところ、そういう理由でございます。

最後、3つ目でございますけれども、協働のまちづくりアカデミー事業に関して、過日の全協での説明では、修了生と前年度受講生に細分化した活動を支援するという説明であったがという部分でございますけれども、この事業、協働のまちづくりアカデミー修了生の皆さんのが主体となったアクションプログラムを引き続き支援をしてまいります。

「細分化」という言葉がございましたけれども、この意味といいますか、捉え方としましては、前年度受講生が前期は、前年度は8期でございましたが、1年度の間、講義を受け、アクションプログラムを実践するというプログラムでございましたが、それがその受講生、修了生からですけれども、その1年度で終わるのは本人たちも残念だということ、修了した後も引き続きその実践を発展させて、進化させて進めたいという要望がございました。そこを支援するという必要があるということによりまして、また別に、既に進めておりますが、修了生全体、人数で言いますと、今年度も終了して123

名の修了生がそれぞれの立場で活動されておりますが、その方々の全体のネットワークがある皆さん のコミュニティの活動を支援するのと併せて、それに追加する形で、先ほど申し上げました前の期、 第8期の修了生の活動を支援していくということで、さらに拡充するような意味合いで考えていると いう意味でございます。内容でございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 4点目でマラソンのボランティアの状況のご質問です。お 答えをいたします。

第7回大会で、企業ですか、あと地区振興会、あるいは専門学校、高等学校、それから婦人団体 等にボランティアとして参加を求めた、このぐらいいればということで挙げた数字が約1,000名にな っております。その1,000名に対して応募の状況は950名ということで、95%若干切るぐらいの状況で ございます。ここに、あと警備会社の委託——まあ、委託契約によって警備員を入れたり、あと市 の職員、あるいは消防・警察等業務として当たっていただく方を入れて、総勢1,676名ぐらいで業務を していくことになりますけれども、ボランティアとしては95%程度になっております。圧倒的に足り ないということではなく、給水所等で若干人手が足りないかなというところがもしかすると出るかも しれませんけれども、致命的に業務が回らないというほどではないというふうに思っておりますので、 その辺は工夫して対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） まず市民公益活動団体のほうの、まずコーディネーターが事務補助員になっ たというところの、まずご説明は分かりましたが、そうしますと今現在のコーディネーターの方には お辞めになっていたらという形になるのかというところをお聞きしますし、それから協働のまちづ くり、第3ステージが現在進行中でという中での市民活動支援センターの在り方を検討、考えていく というふうに至った理由というものをお示しいただければなと思います。

それから、市民提案型の要因に関しては分かりました。コロナ禍を反映したというところなので、 そこは承知いたしました。

まちづくりアカデミーに関してなんですか、私自身が実際まちづくりアカデミーの1期生で、 アカデミーの期間が2年間でしたので、要は2年間、アカデミーとして活動するという感覚に近い のかなと思って確認させていただいたんですけども、そうした場合に、直前年度ではないアカデミ ー修了生がやってきた、いわゆる今年度実施したつながるフェスが新年度も開催する流れになるのか どうかというところと、それから改めて9期生の募集というか、9期のアカデミーを開催されるのか というところを確認させてください。

それから、マラソンに関してはもう承知しました。

1点だけ、今年からコースの向きが変わると言えばいいんですか、というところもありまして、今 までと、要はコースになっている場所の選手の通過時間とかが変わってくるわけですから、去年の決 算審査でも指摘されておりましたけれども、沿道の方々の理解、周知をしておかないと、当日になっ てからのトラブルということがありますので、その辺しつこいようですが、コース周辺の方々には丁 寧に説明されるべきだと思いますけれども、この点についてもお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

まずは、1点目の市民活動コーディネーターに対するご説明ということになりますけれども、今後ということなんですが、先ほども申し上げましたとおり、コーディネーターとしては配置はしないという方向性を現在のコーディネーターに対してどういう背景で、どういう理由で配置をしないか。その後、当課の市民活動係にはなりますけれども、どういう業務運用していくか、分担をしていくかという部分の方向性はご説明を申し上げているところでございます。

ですので、お答えとしてはコーディネーターとしては配置しないというお答えになります。

もう一つ、市民活動支援センターの、私、再構築と申し上げました。これまで長い期間で言いますと、ここ3年ほど前に市民活動支援センター事業ということで、外部業務委託の事業委託の格好で進めた経過がございますけれども、その後、市のいわゆる直営、当課の中に市民活動支援センターがあるという位置づけで活動してきた経過がございます。

先ほど2番目で触れていただいている市民提案型協働支援事業を含めた協働のまちづくりの各種施策の方向性、また、なかなか協働というテーマで市民の方々に、なかなか難しいテーマだという指摘も、ご意見も頂戴している中でどういうセンターの活動をしていくか、べきなのかという部分を、今回の組織再編を拝見した中ではございますけれども、市側として、関係の皆さんからもご意見を伺う機会を設けながら、どうあるべきかを探っていきたいという観点での再構築と申し上げたところでございます。

2つ目の昨年やっと、去る11月でございましたが、奥州つながるフェスタというものをアカデミー修了生の有志、また市もタイアップさせていただいて、11月に実現する事が、開催することができました。いろいろな「つながる」をテーマにしたという点、大きなテーマにしたということで、それぞれの活動されている団体が点の活動ではなくて、それが面に広がったという部分も評価が出てございまして、一定の効果があったものと思ってございます。本年度も引き続き、昨年の第1回の評価、総括を受けまして、動き方としては、これから相談して協議してまいりますが、運用の方法は変わっていくかもしれません。開催する方向で検討を進めてまいります。

最後になりますが、協働まちづくりアカデミーの第9期、来年度についても開校し、引き続き地域人材の育成という観点も含め、運用してまいります。引き続き、いわて地域づくり支援センターの廣田純一先生を専任講師としてお世話いただき、基本的には、これまでと同じカリキュラム、プログラムで進めていこうということで、来る、今回の予算を議決いただきました折、この後3月10日から受講生を募集する手続、段取りを、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） マラソンのコース変更に関する周知の部分、既に取り組んだ部分も含めましてご説明を申し上げます。

まず、昨年、令和4年の10月に沿道の企業様のほうに実施内容の期日ですとか開催規模について郵送でまずお知らせをしたところがまず1点ございます。

それから、市民全般への周知としては広報を、広報おうしゅうを使いまして、4月号で大会概要、それから5月号で交通規制案内についてお知らせをしたいと思っております。

それから、コース沿道の企業様に対しての情報周知については、4月の第4週目ぐらい——まあ、

4月後半です。直接企業訪問をして、沿道企業については、交通規制についての説明、それから協力をお願いしたいと思っております。

それから、コース沿道の住民の方々に対しての周知ですけれども、こちらも5月に入って早々、行政区長様を通じて、交通規制に関する協力の依頼文書を配布したいと思っております。

あと、前日には新聞各社のほうに、交通規制案内の広告を掲載して、市内ほか県内についても周知をしたいというふうに思っています。

いずれ丁寧な周知、それから当日の交通規制等には当たってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） そのほかいらっしゃいますね。

ここで午後3時20分まで休憩をいたします。

午後3時4分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~  
午後3時20分 再開

○委員長（藤田慶則君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、協働まちづくり部の質疑を行います。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 19番及川佐です。

先ほどに関連して、14ページの市民提案型協働支援事業についてお伺いいたします。

これは従来からあった事業でございますけれども、提案テーブルに出すための3つのコースでなされていると思うんです。昨年の実績と今後どのようなことを期待するといいますか。今後どのようにやるべきかということについて、まず第一にお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

市民提案型協働支援事業の、まず本年度の、まだ年度途中でございますが、見込みということになりますけれども、件数的には5件となってございます。現在5件です。

ご紹介ありましたコースごとに申し上げますと、チャレンジコースが3件、ステップアップコースが1件、コラボレーションコースが1件という状況でございます。

もう一つ、今後の運用の仕方の部分では、これまで、ご紹介のとおり従前からあった事業で協働まちづくりを進める上での重要な施策の一つと捉えてございますが、去る令和3年度には、実際に申請、利用された団体からのアンケートを取らせていただいた中で、手續がなかなか煩雑であるということ、提案テーブルの、事前の提案テーブル協議、また事業が終わってからの事後の提案テーブルというような、いわゆる段取りが多いよというような、多過ぎるよというようなご指摘もあったところを踏まえまして、ですが、推進する側としましては、1つ、手續を簡略化しようということで、チャレンジコースにつきましては考え方として、まずはやってみたい方々の後押ししようという考え方から、書類の審査を省略したという制度に変えた経過がございます。

そういう経過はございますけれども、今後、チャレンジ、ステップアップ、コラボレーションと設定している背景には、多くの市民活動団体がいきなりハードル高いところから進めるということを求めないで、段階的にプロセスを踏んで、チャレンジでまずスタートアップ、そして、言わばステップ

アップして、コラボで同じような活動をされている方々と情報共有し、手を組んで、さらに1足す1が2ではなくて、3になるような効果が出るような取組という考え方で3つのコースを設定しているということで、そのような考え方で引き続き進めていきたいと思ってございます。

今後は、スタートアップとなります手続を簡略化したと申し上げましたチャレンジコースについて、まずは取つかかりということで、積極的に従前どおりPR、説明をこちらで把握してございます活動団体に丁寧にご説明をして活用を促していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 前からそれは伺っていますし、ただ、昨年度の結果ですと3件と。まあ、合わせて5件ですよね。これはいかにも少ない。まして、予算を減らすということに今回、恐らく話になったと思うんですが、それはむしろ、今言ったことをもしやろうとすれば、別に減らす必要はないんじゃないかなと思うんです。あわせて、この内容はどうしても大きいもの、特にチャレンジは5万円——まあ、100%ですから大した金額ではないんですけども、これはよほど増やさないと、なかなかその後が続かないと思うので、これはもう少し、今言った書類の省略もそうですけれども、あわせてこれ、前にも言ったけれども、地域の問題がなかなか持っていきにくいというのもあるんです。ですから、振興会がなかなかこういうテーブルに乗ってこないというのもあったので、もう少しそういうものを掘り起こすような。もちろん市民団体ですから様々あることは承知していますけれども、地域に——ちょっとしたことというのは失礼かな、そういう身近な問題を5万円の枠内で頂くわけですから、もう少し簡素化あるいは自治会を通じてもいいからとか、様々なやり方を増やして、このチャレンジコースは増やすべきだと思うんです。ですから、金額もなるべく減らさずに、増やすほうのことを向いた上でやるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ご指摘ありがとうございます。

まさに協働で課題解決するということで、ご提案を具体的に出されたものに財政支援をして取り組みたいという内容ですので、まずは小さい規模の事業のチャレンジ等は、仮に手續が簡素化になって、件数が多く出してくれれば、補正も含めて、そういう事業に対応するように、事業費については考えていきたいと思います。

あと一方、この制度全体も隨時見直しなきやいけないと感じたことは、午前中、市長のほうが筆甫地区のまちづくりの取組、ご紹介あったようですが、その地区の話を聞いて、私もなるほどなと思ったのが、地域の生き残りかけるために自分たちで、ガソリンスタンドがなくなってしまったため、自分たちで活動してやったというような事例があって、そこまでやり切るための人づくりとか組織力があればできるんだなと思って、そういうものをやる場合は、うちの市の上限30万円ではとてもできない。ただ、物によっては思い切ったことをやるには、ある程度の補助の額も見直しする必要があるのではないかということも感じておりますので、今後、本当に地域が自立的に生き残るために事業をするための支援制度という部分、今後とも研修などの内容を参考に、見直ししながら進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（藤田慶則君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 珍しく及川委員と同じような意見を持っていまして、ちょっとこのやり方は

机上でつくり過ぎているという気がするんです。いろんなチャレンジの段階があるだろうみたいなことなんですかけれども。これは前も言いましたけれども、何をやるかということが重要なんであって、その大きさとか、そういうものは関係ないと本来思うんです。ですから、チャレンジ分で増やすという考え方もあるでしょうけれども、まず、その地域のために、なぜそれが必要か、何をやるのかというものが明確になったものについて補助をするというやり方に変えていくべきだなとは思っています。ただ、これは過渡期ですから、こういう考え方でまずはやってみて、それでレビューしながらそっちのほうに持っていくみたいなというふうには思っています。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

先ほどの9番委員の質問に対しての関連ということでご質問いたします。

協働のまちづくりアカデミーに関してなんですが、本年度、令和4年度の実績と、あとは受講者の人数推移というか、ここ何年かの推移に関して、数字でなくても、ばほっとでもいいのですけれども、あとは受講生の構成等に関して何か変化があるのであれば、そういったところも教えていただければと思います。

○委員長（藤田慶則君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

本年度、ちょっと順番は逆になるかもしれません、これまでのアカデミー講座の修了、受講の状況です。年度別推移で数字ございますが、かいつまんで、平成25年、26年度、2年かけて第1期進めた時期には、修了生は22人でございます。質問いただいた委員も、その時期の修了生と認識してございます。

その中で参考までに、地区振興会からの応募をいただいた受講生は17人となってございます。

一方で、第8期、令和4年度、今年度でございますけれども、受講生自体は13人、うち修了したのが9人です。振興会からの推薦応募は5人ということで、全体的に受講生が減ってきているという傾向は、先ほど触れませんでしたが、事実としてあります。

それを踏まえまして、先ほどの答弁では、来年、来期、9期はプログラムを確定し、来る10日から募集をかけると申し上げました。専任講師との協議でプログラムは確定しておりますが、その運用の中で、その手前の募集の段階から専任講師と協議をさせていただいて、募集の呼びかけ方。当初は地区振興会、各地区からの人材育成のニーズがあったという流れが間違いなくありました。最近はそのニーズには一定程度お応えできたのかなという評価をしてございまして、そのニーズが変わってきてるという認識もございますので、その辺を相談させていただいて、来る応募の時期に臨みたいと考えてございます。

順番逆ですが、今年度13名から始まった講座の内容としましては、2つの班に、前段の座学から始まりまして、後段のアクションプログラムの実践に関しては2班体制です。6名から4名というふうな体制で、五、六人の体制で2班ということで、1つの班につきましては、地元、本市の農業を市民の皆さんに体験いただく、自分ら受講生とともに体験いただくと。スマート農業、本市の農業の魅力を体験いただくというようなプログラムになってございました。

また、もう一つの班については、おうしゅうをくうという――食べるの意味の食うですが、南部鉄

器の魅力を内外に発信、自らも勉強しながら発信するというテーマでの実践を展開されたという内容になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

ありがとうございます。丁寧なご説明で分かりやすかったと思います。

私もアカデミー修了生でございまして、今内容を聞きますと、大体当初から同じようなカリキュラムでやってきたんだなというのは分かりました。ですが、先ほど人材のニーズということもありましたけれども、そういうものを地区センターからの推薦という形で出たということから、今度は多分本当にまちづくりのほうに人材のニーズというものは向いていくと思うんです。

そういう中で、そういう人材のニーズもですけれども、カリキュラムも変わらず、まず令和5年度ありますとありますけれども、今までいろいろ話が出てきている小さなまちづくりだったりとか、そういうような、やはりまちづくりという観点も当初から見れば大分変わってきていると思いますので、そういうことでカリキュラムの変更——まあ、令和5年度はちょっと難しいかもしれませんけれども、6年度以降のところでカリキュラムは変化しながら、奥州市のまちづくりに合ったものに変えていかないといけないと思いますので、そういうところをやっていただければなと思いますので、ご所見をお伺いして終わります。

○委員長（藤田慶則君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） ご指摘ありがとうございます。

ご指摘のありました内容を踏まえまして、今年度は引き続き運用する中でマイナーチェンジをしながら進めてまいります。6年度、再来年度に向けて、ご指摘のあった部分を考慮して、カリキュラムを変えるのかの部分も含めて検討させていただきたいと思ってございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（藤田慶則君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） 2番宍戸直美です。

主要施策の129ページ、生涯学習推進事業経費について1点と、130ページ、子どもの居場所づくり事業経費、131ページ、子どもの読書活動推進事業経費、132ページの青少年育成事業経費について併せてお伺いいたします。

1点目の129ページについてなんですかけれども、地域の教育力を高め、学校運営を支援する学校支援地域本部事業に342万9,000円が予算づけされていますが、今年度の支援の内容についてと、来年度の支援の内容を教えていただきたいと思います。

2点目に130ページ、131ページ、132ページというものが子どもに関わるということで、令和5年4月に子ども家庭庁が設置されるに当たりまして、子どもに関わることというものが一本化しまして、国でも支援をしていきましょうという方向にあります。市でも令和6年度には子ども家庭センターを設置するという方向性なんですかけれども、これらについては来年度、一本化に向けて協議がされていくものなのかという点をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） それでは、1点目の主要施策の概要129ページ、こちらの5番目として挙げております学校支援地域本部事業についてご説明を申し上げます。

こちらは地域によって若干やり方が違っている部分があるのですが、中学校の学区を単位として、そこを構成する中学校及び小学校を1つのグループといたしまして、その中にコーディネーターを1人配置いたしまして、地域のボランティアのシーズ、それから学校側の学校活動へ外部の方を入れるニーズのマッチングを図って、地域の教育力を学校教育の中に生かしていくいただくというような活動になっております。

今年度については、江刺の統合する小学校、ひがし小学校区を除く市内全域でこの活動を実施しております、来年度、令和5年度においては江刺ひがし小学校区も、こちらは中学校が江刺一中になりますので、江刺一中の中に江刺ひがし小学校が入る格好で、トータルとして地域本部は7つ、数としては変わらない状況ですけれども、学校構成が増える形で、いずれ市内全域の小中学校を対象に今年度は実施をすることとなります。

それから、こども家庭庁の発足に係る部分で、居場所ですか読書活動、それから青少年育成ということで、当方、生涯学習部門のほうで実施している事業と、いわゆる健康こども部のほうでやっている部分、その整合性というか、今もある程度協議・連携を取った上で事業を進めておるんですけども、縦割りという感が否めないというところもあっての国のほうの施策の転換かなというふうに思っておりますので、その点、国の動向を踏まえて府内の関係部署と引き続き連携をして取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 2番宍戸直美委員。

○2番（宍戸直美君） ありがとうございます。2点目については、分かりました。ありがとうございます。

1点目についてなんですけれども、地域力を学校運営に加えて支援をしていく体制なのかなと説明を受けましたが、学校が合併されていく中で子どもたちもすごく心配な状況なのもすごくよく分かりますし、あと市全体としてはコロナ対策終了後の学校の体制であったりとか、今GIGAスクール構想の1人1台端末のICT教育についてであったりとか、不登校支援についてであったりも、すごく地域の皆さん心配されていますので、そういう面も地域力、地域の人で、例えば教員の資格を取得していて、今教員をされていない先生であったりいらっしゃいますので、そういう先生を学校に導入しまして支援をしていけるような体制づくりというのも今後は必要になっていくのかなというふうに思いますが、その点についてお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 今の委員さんのご指摘、そのとおりだと思います。いずれ、学校だけとか家庭だけということではなくて、これまでもやっておりましたとおり、5者の連携、子ども・親・学校・地域・行政、全てが当事者意識を持って連携をして、できることをそれぞれやっていくことが必要なんだと思います。それが有機的につながっていく必要があると思っております。

これまでもそういった視点で事業運営はしてきたつもりですが、なかなか至らない部分も確かにあるということですので、その点、改善に向けて不断の努力を続けてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（藤田慶則君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は主要施策の143ページ、10款6項1目の生涯スポーツ推進事業経費から質問いたします。

本年の予算は95万2,000円ほど昨年より多くなっておりますが、この事業の内容をご説明お願ひします。

2点目としては、下の事業説明の中で、1点目の奥州市民体育祭等運営謝金等34万円ほどございます。これの事業内容をご説明お願ひいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 主要施策の143ページ、生涯スポーツ推進事業経費の前年度比較の95万円増の理由、主なものとしては、先ほどお話をありました巡回ラジオ体操開催に伴う経費の増ということでございます。それから、市民体育祭等の運営謝金34万円、こちらの内訳については、市民体育祭を予定16種目開催することとしておりまして、そちらが1種目当たり2万円、それから先頃、形を変えて開催いたしました奥州市スキー大会、こちらの運営に対する謝金ということで2万円をこちら計上させていただいているものでございます。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

現在、各地区ではコロナ禍の中で3年ほど、特に例を出しますと、江刺地区では地域運動会というのはあったんですけども、このコロナの中で3年ほど、もう実施しておりませんでした。そして、またその前の年も天候等で、実施しばらく、ここ六、七年ぐらい地域運動会というのは実施されない今までございます。そして、その後にコロナがありましたので、なおさらでございます。

それに加えまして、地域では少子高齢化の影響で徒競走ができないというような、もう小学生や子どもがいないというようなことで運動会自体が成立しないような状況もございます。

そういう中でニュースポーツですか、いろんなそういう活動も細々とやっている現状でございます。

そういうところを踏まえまして、担当課のほうでは、そのような現状と今後のスポーツ活動の在り方をどのようなご認識、どのような考え方を持って進めていくのかお尋ねいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、私のほうからお答え申し上げます。

実はコロナ禍の期間の課題として、様々な活動が停滞になっているということで、今年度も30振興会の皆様と1つずつヒアリングして、現状の課題とか、困っていることの聞き取りを30地区全て行いました。コロナの影響を受けまして様々な活動ができていない。特に運動会、スポーツ大会、みんな集まって密になるからという理由で数年やっていない。これ、まだいざ何年かぶりにやろうといつても、やり方が引き継がれていなかったり、参加者が激減したりということで、地区としても非常に困っている。ただ、これ何とか復活してやっていかないと、コミュニティが崩れると。特に子どもたちとか隣近所の人たち、昔は運動会なんかで会って、顔を見れば分かった関係が、今全く同じ地区でも顔が見えない。それがコミュニティ形成に支障を来しているというお話を多くの地区からいただきました。なので、我々とすれば、今年度からでしたけれども、コロナ感染対策のマニュアル等をお

示しながら、できる分はそういう活動を少しづつやっていただきたいということでお話ししておりましたし、前のように1回にはできないにしても、少しづつでも子どもたちも含めた、そういう社会教育活動をやっていただきたいなということで話をしているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） ありがとうございます。

ただいま部長のほうからのご答弁にあったように、非常にしっかりと把握されているということで、非常に安心いたしました。そして、こういうスポーツ振興は、ある意味、市町村・自治体の文化レベルの指針にもなるような活動でもございます。今後ともできるだけ各地域、体育関係者との協力も踏まえながら、市のほうが主体的に協力推進して、奥州市のスポーツ活動を発展させていただきたいと思います。最後にご所見を伺って、終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） ご指摘のとおりだと思っております。

先ほど言い忘れましたが、各振興会の地域運営交付金という制度がありまして、その中にも生涯学習活動に使っていただくという経費を交付金で算定して入れております。ですから、財政的な支援もこれまでやってきておりますので、いずれそういう補助金を有効活用していただいて、地域コミュニティの再構築なされるように、技術的な面の指導等も含めながら、地域と一緒に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇芳裕です。2点お伺いします。

まず1点目。11ページの上段、6番の多言語情報ラジオ放送についてですが、現在、何か国語で何種類、放送日程を確認させてください。

2点目、主要施策の144ページ、一番下の行、（5）番、胆沢総合体育館の屋根修繕工事の金額がまだ掲載されておりません。奥州市の予算書の340ページでは、14番で、ほかの工事と合わせまして1億2,200万円余りの金額が上がっておりますが、体育館のみの屋根工事の金額はまだ発表できないのでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） それでは、私からは1点目の多言語情報ラジオ放送事業の委託の内容、具体的な、何か国語かというところからお答えいたします。

言語としましては5つでございます。やさしい日本語、中国語、英語、韓国語、タガログ語の5つでございます。

その言語について、放送日程でございますが、これまで奥州市国際交流協会に委託の形で、地元のコミュニティFMであります奥州エフエムさんにつないでいただきまして、企画も調整してつないでいただき、毎週月曜日から金曜日までの16時30分から5分間の放送枠の中で、先ほど申し上げた言語で放送してございます。

テーマなんですかけれども、その放送内容ですかとも、国際交流協会との調整の上で、本市の行政情報であったり、暮らしの情報、もっと具体的に言いますと、4月であればお花見、本市のお花見の情報ですかとか、今年度ですと、去年5月ですと、5月は空き家バンクの情報、6月、「奥州市の方言」

という中身で多言語化して放送しているという中身になってございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 主要施策144ページ、胆沢総合体育館の屋根の改修工事の部分、こちら予算書で言いますと340ページになります。工事請負費で1億2,208万9,000円、これの内訳——まあ、ここに工事の内容が書いてありますけれども、こちら入札に付す関係で予定価格が見えてしまってはうまくないということで、こちらあえて金額を伏せさせていただいているものでございますので、ご了承をいただきたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇芳裕です。

まず1件目ですけれども、平日の、要は夕方、仕事時間帯の5分間ということで、効果がどれほどあるのか、ちょっとこれは疑問するところでございます。もし効果、または聞き手からのご意見等ございましたらお聞かせしていただきたいと思います。

2点目、胆沢総合体育館の屋根工事の件なんですが、私の記憶では、多分40年以上たつ建物と記憶しております。見た目にも結構古いなと思って以前から見ておりました。

先日、体育館の関係者と話をしたところ、今回の工事は通常の工事とはちょっと違うような内容の話を小耳にさせていただきました。通常の工事と違うというのは、大体の場合、高いというイメージがあるんですが、やはり高い工事になるのでしょうか。

2点お伺いします。

○委員長（藤田慶則君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） それでは、私からは多言語情報ラジオの件でお答えいたします。

まずは、その設定、放映時間帯の部分でございますが、ご指摘の部分はあるかと思います。この事業費のボリュームだったり、FM側の割当ての時間帯という部分もあるのかと思いますけれども、ここはご指摘の部分含めて今後調整できるものなのか、検討させていただきたいと思います。

また、それを踏まえて、言わばリスナーからの意見という部分になるかと思いますけれども、委託先でございます国際交流協会からの聞き取りによりますと、「やさしい日本語」と先ほども1つの言語で申し上げましたが、そのレベルで、もう既に知っている方、習得されている方にとっては、やさしい日本語ですと聞き慣れているので、それじゃ物足りないという方もいらっしゃるというふうな声があるようです。逆に、そこに達していない方にとっては、やさしい日本語でも難しいのではないかというようなご指摘もあるというふうにお聞きしております、そこは最大公約数をどこに、どこにターゲットを、どのスキルのある方に合わせるかという部分は検討の余地あるのかなというところはございますけれども、その運用の工夫は必要かと思いますけれども、引き続き、来年度もこの事業を運用していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 胆沢総合体育館の件、ご質問にお答えをいたします。

こちらの建物、築40年ほど経過しておる建物で、大分老朽化が進んでいるということでございます。

再編計画の中で、こちらの施設は地域の主要な施設ということで、今後も引き続き活用をすべきという方向性を示しております、この期間内に大規模な屋根の改修を予定しております。なので、結構な金額にはなるものでございます。

内容としては、防水シートを全面張り替えをして、屋根材に対しての全面塗装、それから通気孔の交換など、いずれ長寿命化の範疇に入るような大規模な工事になるものというふうに、しております。

○委員長（藤田慶則君） 4番門脇芳裕委員。

○4番（門脇芳裕君） 4番門脇です。

1点目ですが、情報の発信ということでしょうから、これからも少ない聴取者かもしれません、継続を望むところであります。

2件目ですけれども、今回は大がかりな工事になるということなんですが、市では、ほかにもたくさん老朽化された建物があろうかと思います。悪くなつたから修繕ではなく、要所要所のタイミング、例えば15年とか20年とか、ある程度期間を据えて改善をしたほうがいいように思いますが、その辺をお伺いいたしまして終わりとさせていただきます。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 委員ご指摘のとおり、施設、予防補修という部分、現状の個別の施設計画の中でも考えに入れております。総量を抑えつつ、使うべき施設については適切に対応してまいりたいことの方針を示しておりますので、それに沿った形で進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 1番佐藤美雪です。1点お伺いいたします。

予算書324ページ、5目図書館費、02図書館管理運営経費について、その中の会計年度任用職員の部分で待遇改善を求める立場でお伺いいたします。

まず、会計年度任用職員の図書館司書さんの人数、そして平均年収、お知らせください。もし分かりましたら、図書館司書の正規職員と会計年度任用職員の比率もお知らせください。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 図書館の読書指導員の部分、こちら会計年度任用職員になっておるわけですけれども、指導員は衣川の図書室、セミナーハウスの図書室まで含めてになりますけれども、指導員は20名おります。水沢図書館が8名、江刺図書館3名、前沢図書館が4名、胆沢図書館が5名、衣川の図書室についてはゼロということですけれども、こちらは通常の会計年度任用職員が3名おります。

水沢図書館については、会計年度任用職員の扱いが1名おりますので、正規職員以外の者が計、指導員が24名、20名ですし、会計年度任用職員が4名ですので24名いる形になります。

これらの方々の職員手当ということになります。

一方で正規の職員の数ですけれども、水沢図書館が4人、江刺図書館3人、前沢図書館が1人、胆沢図書館が2人、衣川の図書室が衣川の地域支援グループと兼務で1人でございますので、正規職員は11名おります。

それから、障がい者雇用の方々、こちらも会計年度任用職員になるのですが、水沢図書館に2人、

江刺図書館1人、前沢図書館1人、合計4人の方、障がい者雇用ということになっております。

それから、再任用の方が前沢図書館が1人——こちら申し遅れましたけれども、令和3年度の現状でございます。

職員配置の状況は以上になります。

会計年度任用職員の賃金については、ちょっとお待ちください。

読書指導員の報酬ですけれども、月額12万3,096円が標準的な金額になりますし、あとこれに期末手当がありますので、その分が期末手当1人当たり、およそ30万円強というような金額、30万1,500円程度が期末手当の分として、先ほどの月額賃金のほかに、手当として支給されているという状況でございます。

○委員長（藤田慶則君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 今お聞きしていて、ちょっとこんがらがってしまったんですけれども、図書館司書としての、司書さんの中での会計年度任用職員さんは結局——というのはいないということで、読書指導員さんが会計年度職員さんということですね。はい、分かりました。

これ取り上げた理由が、昨年、ある地方都市の公立図書館に勤務されている会計年度任用職員さんが署名サイトに、「手取り9万8,000円では暮らせない」という署名のものを取り上げて、今の図書館の現状というのを皆さんに広めたわけです。それで話題になりました、この図書館司書さんって本当に国家資格でありますので、奥州市の現状をちょっとお聞きしたいなと思ったわけです。

この方は4点ほど国のほうにも要望しているんですけども、その中で退職金の支給だったり、最低賃金の引上げ等も入っていました。その中で研修の充実、やっぱりスキルアップという点で必要だし、例えば読書指導員さんの中で司書の資格を取りたいという方がいた場合のそういう補助とか、そういう制度とかはあるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 司書職員については、全て正規雇用になっておりますし、あと再任用の職員も、短時間ではない標準時間の勤務をいただいている方になりますし、非正規雇用での司書というのは奥州市ではないということにはなりますけれども。

あと、資格取得の部分での補助があるのかというあたりですけれども、その点については、たしかなかったというふうに記憶をしております。

あと先ほどちょっと分かりづらい説明になってしましましたが、会計年度任用職員である読書指導員、合計で180万円程度、週4日30時間勤務で約180万円程度の年収になっているかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） ちょっと前後しちゃうんですけども、読書指導員さんというのは、司書の資格はない方という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） ちょっと今詳細な資料がないからですけれども、資格を必須としているものではないのですけれども、中にはお持ちの方もいらっしゃるのかとは思います。

いずれ司書としてということじゃなくて、読書指導員ということで、司書の補助的な部分を担って

いただいているということでございます。

○委員長（藤田慶則君） 1番佐藤美雪委員。

○1番（佐藤美雪君） 全国的には、国家資格を得て図書館司書になりたいという方がいっぱいいらっしゃる中で、ほかの自治体とかでは本当に待遇が低い状況で、会計年度任用職員の方が多い状況を伺っておりましたので、まず奥州市においては、ちょっと予想以上には、図書館司書さんが正規職員であるということが分かりましたけれども、こういう国家資格の皆さんのが活躍の場というか、本当に待遇改善、全体として、国としても待遇改善していかなければいけない課題だと思っております。最後にお考えをお聞きして、終わりたいと思います。

○委員長（藤田慶則君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） まず、正職員の図書館司書の配置については、市の職員配置計画に基づきまして、現状を維持する形で今後も対応していくかななど担当部署としては思っております。

また、その他、会計年度職員の待遇改善等については、今回の審査の総務部門でもあったと思うのですが、これは制度として運用されてございますので、当部だけでというのはなかなか難しいんですが、いずれ、今国のはうでも、そういう会計年度職員の待遇改善に検討するというような情報を聞いておりますので、それらを見ながら、総務・人事部門と協議しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。2点お伺いします。

主要施策の131ページの芸術文化振興事業経費の部分ですが、前年比28万4,000円減額になっております。この減額理由といいますか、内容についてお伺いをいたします。

それと、予算書の322ページに文化会館管理運営経費が計上されております。このうち、この4月から直接管理になります江刺文化会館に関わる経費の内容についてお伺いをいたしますし、管理体制どのように管理運営されるのかお伺いします。

それと、昨年の12月の際に文化会館の修繕箇所を何点か掲げられておりますけれども、それらの修繕については、この5年度行われるのかどうか、お伺いをいたします。

最後ですが、前回の一般質問の折、地元との説明会をたしか5月以降でしたか、に行うというふうに伺ったんですが、地元での説明会の日程と、その後の進め方といいますか、説明会後、どのように市民合意なり意見集約なり、その意見に対する実現といいますか、そういうのをどのように進めていかれるのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） すみません、ちょっと確認。1点目の内容ですけれども、主要施策の概要のページでしたでしょうか。

[「131ページ」と呼ぶ者あり]

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 失礼いたしました。芸術文化振興事業経費で28万4,000円減という、この中身ということですね。

こちら減の理由については、衣川地域の芸術鑑賞会の場所が衣川荘でありまして、こちらちょっと

開催が不透明ということなので、当初の予算には盛り込まないこととしたために、その分が前年比落ちている、その分で落ちているということです。

あと文化会館の管理運営経費の中で江刺体育文化会館の経費、こちら予算書でいうと322ページから324ページにかけて、直営になりますことから、会計年度任用職員報酬、それから需用費等々、ここに複数の科目にわたって計上をさせていただいたところでございますが、総額、江刺体育文化会館については1,479万4,000円が江刺体育文化会館としての維持管理経費として、この中に溶け込んでいるものでございます。

4月以降の職員体制の部分でございますけれども、ここで今お話しした会計年度任用職員の報酬、ここで468万4,000円等と上がっておりますけれども、ここでやはり会計年度任用職員での対応になると思っておりますが、3名程度、施設の設置条例上、月曜日休館以外のところは開館時間は常駐をしなきやならないということになっておりますので、その部分をカバーできるように3人配置して、交代で2人が勤務をするような格好を考えております。コアとなる時間、午前9時から夕方の5時までの部分は職員が常駐するような形を取りたいと思いますし、時間外において館の利用がある場合には、当然職員が残って対応しますし、それ以外の部分については、隣の江刺総合支所の警備室のほうでの対応ということにしたいと思っております。

それから、修繕の関係で、ここで上がっている部分、江刺体育文化会館の関連では、西側にあります防火扉が現状、ちょっと開け閉めが難しい状態になっている部分、こちらを修繕することとしております。その分は今年度、令和4年度の補正予算で盛り込みまして、併せて債務負担行為をお認めをいただきまして、なるべく早い段階——まあ、令和5年度にかかってしまいますけれども、早い段階で処理をしたいというふうに思っております。

それから説明会、市民説明、あと合意の関係でございますけれども、基本的には市長答弁でありましたとおり、令和5年度、早い段階から説明会をスタートさせまして、あわせて、解体・撤去した後の跡地の活用についても同時並行で、市民団体の方々等を交えて意見交換を図って合意点を見いだしていければなというふうに考えておるところでございます。

スケジュールとしては、こちらの都合であれなんですかとも、5月にマラソンがあつたりということもありますので、その辺見ながらということにはなるんですけども、いずれ、あまり時間を置けるものではないとも思っておりますので、可能な限り速やかに着手、推進してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） それでは、修繕の関係ですが、令和4年の補正で防火扉の修繕はされるということです。

これは、実は昨年の12月定例会の際に頂いた資料なのかもしれません、当時の設備修繕の費用として、屋根修繕、空調機器更新、あと非常扉不具合修繕というのは恐らく防火扉のことかなと思うんですが、それを含めています。それと、排煙窓不具合修繕、受電設備のP C B分析、コンデンサー交換。当時としては9,000万円ほどの金額をはじいております。これらの、今防火扉の修繕だけお聞きしましたけれども、今言いました4つの項目については修繕する予定はないということなんでしょうか。修繕しなくても、これは利用に供される状況にあるということなんでしょうか。その点お伺いを

します。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 委員お持ちの資料、トータルで9,200万何がしというような、当面、修繕あるいは改修が必要となる分ということで、今ご紹介いただきました屋根の改修、それから空調機器、空調の冷媒が代替フロン使っていらないもので、止まると新しいのに替えなきやないよという話です。それを替えるとすれば6,000万円程度でしたでしょうか、そのぐらいかかりますという見積りを頂戴していますし、あと防火扉については、有事の際に避難経路、開かない扉ではまずい。そこは今後も一般利用に供する建物としては、まずそこは直さなきやないということで、先刻補正でお認めをいただいたところでございます。

一方で、排煙窓につきましては、現状では引っ張れば開く状態にはなっておりません。ただ、閉めるのに若干工夫が要るということですので、その部分については、まず機能としては、不十分ながらも全く機能不全に陥っているものではないということなので、すぐすぐの補修の部分からは除いたという経過でございます。

これらをやる、やらないという部分については、今後の市民説明の中での合意形成の中で、どうするかという部分、決めていくことになると思いますので、今この時点で明確に、やるとも、やらないとも、ちょっとお示しはできないんですけども、そこは協議の中身を踏まえて適切に対応してまいります。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） そうしますと、現状からすれば、防火扉の修繕で使用はできるということですね。これまでですと、かなり老朽化して、もう使用に堪えられないですと。ここ一、二年で前倒しして閉館しなければならないという根拠は、更新をすれば8億円かかるから、であればやめますかという話だったんですけども、今のお話ですと、先ほどの胆沢の総合体育館じゃないんですけども、今回1億2,000万円。更新かけると12億円かけるということですね。こちらは建物が古いからですけども、例えば9,600万円かけなければ令和19年まで延びる可能性はあるわけです。ただ、逆に、防火扉を直しただけで、まだ使えるという認識に立っておられるのかなと思いますと、何か休館前提に話されるのではなくて、今後どうするかというのを——まあ、前面に出すのは構わないんですけども、今の認識だと9,000万円かけなくとも、まず大丈夫、使用に堪えられるという認識でおられるのであれば、もう一度、当初の計画と併せて、ぜひ市民とも意見交換していただければと個人的には思います。

あわせて、ちょっと私聞き漏らしたんですけども、夜間については職員が対応する。それ以外については警備が対応するってちょっと聞いたんですが、もう一度そこをお願いします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、前段の分を私から、後段は課長のほうからご答弁申し上げます。

防火扉の分については法定点検のご指摘ありますので、速やかに改修しなければならないという前提で、本年度補正で措置をさせていただいたということでございます。

基本的な考え方は、本議会でもお話ししましたとおり、基本的に耐用年数から10年程度引っ張るという考え方で他の施設も組んだところですが、既にささらホールについては12年以上超えているとい

うことで、建物本体、本来の文化施設での機能、安全な形での貸出しができない状況だと判断したということ。特にお金を取ったりするコンサートなどの興行等については、万が一があった場合に補償費問題等が出るということありますから、当面、緊急修繕するのは、市の方針とすれば2年で廃止する、2年間の間で、どうしてもやらなきゃいけない部分があれば対応しなきゃないだろうと。建物全体を令和19年まで引っ張るというのは困難だという考え方を市としては判断したということで、新年度早い時期からの市民説明については、施設を廃止し、そこで活動している内容は継続できるように他の施設で調整したいという内容で市民説明をさせていただきたいというのが基本的な考え方でございます。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 職員の管理体制の部分、ちょっと分かりづらい表現で大変失礼しました。改めて説明いたしますが、職員、会計年度任用職員を3名配置いたしまして、月曜日休館日以外の午前9時から午後5時、17時までの間は、そのうち2人がおるような形になります。17時以降の部分で館の利用がない場合には鍵を施錠して、その後の管理を江刺支所の警備のほうに預ける。施設の利用が17時以降ある場合には、会計年度任用職員になるか、あるいはそこは生涯学習スポーツ課、当課の職員になるか、そこはちょっと調整しますけれども、いずれ職員が対応できるような形を取ってまいりたいということでございます。

○委員長（藤田慶則君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 部長の話しているのはよく分かります。ただ、4月以降、一般貸出し、それが管理形態が変わるだけで、貸出しあるわけです。今の状況では安全が保たれるから、4月から貸出しするという、その認識はそれでよろしいですね。ですから、私はそっからすれば、ここの昨年の12月に頂いた資料から見れば、9,000万円なら9,000万円。特に今回防火扉やりましたから、約9,500万円ぐらいの範囲内で——まあ、あとやるか、やらないかは別ですけれども、今の状態でも安全は確保されているという認識であれば、必ずしも2年ありきではないだろうなというふうに個人的には思うものですから、あえて確認を取らせていただいたということあります。何かありましたら、いただいて終わります。

○委員長（藤田慶則君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 基本的には安全が確保できないと判断できたら、やっぱり閉じるしかないと思っています。この前、市民劇の打ち上げがありまして、3時間、非常に熱のある人たちと話しましたけれども、今後さらホールどうするかと。私の基本的な考え方は、早めに更地化して、将来のために、要するに若者が集まるような場にすべきだということで皆さんとお話ししました。市としては何をするかというと、そのためにしっかりとどういうものをデザインするかとか、どういうものを造るかということに関して、常にNPO法人と行政、そしてひょっとしたら、ほかの行政の人たちを集めた、そういう場をつくると。それを江刺支所の中につくるというような構想で話しました。要するにプランニングが大事だと。今、さらホールを一生懸命残そうとしたら、こわごわ残さないといけない。ところが、将来のためにスペースをうまく使おうとすれば、例えば映画館と劇場が一緒のようなスペースも取れるかもしれない。あとはサイクリングステーションと一緒にになったような建物もできるかもしれない。そういう将来に向けた絵をNPOと行政と、それからほかの知恵も借りて一生懸命つくりましょうねということを伝えたら、それは反対する人いなかつたです。結局、こわごわ残す

よりも、将来のために投資したほうがいいんです。ですから、修繕するよりも、それを更地化するための予算に使ったほうがいいと僕は個人的に思っていましたんで、その説明をしたと。それについては大きな反対は——まあ、話した人は限られますけれども、若い人、中堅どころ、それからNPO法人の方でもそういう感触を持っています。ですから、そういう立場で今後も市民に説明をしていこうと思っています。

以上です。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 今の、市長、基本的には別に反対ではないんですけども、ただ、今の18番委員から、現状2年間やる上で、多少危惧するところがありますのでお聞きしたいと思います。

今、会計年度任用職員の3人体制を続けると、こういうお話をしましたが、これいろいろ難しいところあるというか、かなり仕事が集中する時期、特に秋口です。芸術文化祭なんかあるときは、20団体ぐらい入り乱れ——入り乱れというのは失礼ですけれども、そういう時期に集中する時期があるんです。こういうときに3人体制で、特に5時までとなってきますとほとんどなかなか難しいんではないかということが利用者の一部からも言われましたので、この辺のところはどのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 私のほうからお答えいたしますが、今お話をあった11月、文化の日近辺の江刺の芸術文化祭、あちらの対応については、現状、我々の課の職員も対応をさせていただいております。当然そういった部分で、市の職員が対応すべきところは対応して、これまでと同様、対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） これまであまり市のほうの対応は少なかったんです、職員の方が。もちろん、NPOにほとんど依存していることが多かったので、あれは芸術協会のほうに、協会のほうにお願いしていることが多かったので、実質、今の職員の方はあまりノウハウがないような感じを受けるんです。ですから、もしそういう時期が来る、あるいは想定できるならば、今、NPOもちろん残っていますので、あらかじめ体制も含めて検討しないと、当日前後になってから大騒ぎしたんでは大変なことになりますので、それは職員頼みだとちょっと不安がありますが、その点は今後検討する用意があるんでしょうか。

○委員長（藤田慶則君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） 課題という部分でのご指摘、ありがとうございます。

いずれ、今回、現在のNPOさんから、来年度以降受けないという部分での次年度の引継ぎ等の話を何回かさせていただいていますし、当面、NPOの活動は続けていくというお話を聞いていますから、何か今までのノウハウの協力とか、そういうのもできる部分があれば協力しますよというお話をいただいておりますので。まあ、当課の正規職員が芸術文化に全く携わってこなかつたというのではありませんので、当然、市の担当職員も携わりますし、足りない部分はそういう様々な今までのノウハウがある団体のお力を借りてやっていきたいという考えでありますので。奥州市では当部に限らずグループ制という考え方で、繁忙期には、係とか課を超えて、みんなで協力して業務に対応していくという基本的な考え方を全庁的に持っておりますので、そういう部分も含めて対応してまいりました。

いというふうに考えております。

○委員長（藤田慶則君） そのほか。

19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 関連じゃないので質問いたしますが、予算書じゃないほう、15ページのほうに、先ほどちょっと触れました地域運営交付金及び協働まちづくり交付金、自治組織云々と、あるいは地域運営自立チャレンジ補助金、書いてあるところがあるんですが、このチャレンジ補助金についてちょっとお伺いします。

これ150万円かな、予算で組んでいますが、実績はどうだったんでしょうか。これは言わずもがな、振興会等が自ら営業——営業といいますか、自立的な財政をするための資金として用意したものだと思うんですが、この実績及び今後どのようになさるのか。私の実感では、かなりこれは使いにくい。これは振興区の体制にもあるんですけれども、いずれこれはどのようにするのかお伺いいたします。

○委員長（藤田慶則君） 井面地域づくり推進課長。

○地域づくり推進課長兼地域支援室長（井面 宏君） お答えいたします。

地域運営自立チャレンジ補助金についてでございますが、まず手短に趣旨でございますが、振興会が持続的な地域運営に係る自主財源を調達するために行う事業に要する経費に対し、補助金を交付することにより自立した地域づくりを推進するという目的で交付しているものでございます。

具体的に本年度の実績見込みになりますけれども、件数として3件です。この補助金は地区振興会を交付先としてございます。まずは水沢・姉体町振興会が、以前にもご説明した機会がございましたが、振興会のスタッフに、原木シイタケの栽培に詳しい方がいらっしゃるということで、振興会として原木を調達し、種菌を移植し、数年かけてシイタケを収穫して、振興会として販売し、財源を得ていこうという取組です。

2つ目が胆沢南都田地区振興会、「ふるさと南都田『方言かるた』」と。以前に振興会として作成した「方言かるた」、そのものを今回のチャレンジ補助金を利用して増刷をして、ネット販売等の手法も含めて販売展開して、自主財源の調達にチャレンジするという内容でございます。

もう一件が同じく胆沢・愛宕地域振興会、あたごゆるキャラTシャツ・ポロシャツ販売という名称で、地域の小学校の皆さんとともに、ゆるキャラのデザインの作成から、専門家を呼んでレクチャーを受けて、地元に合ったゆるキャラを作成、選定し、それをつけたTシャツやポロシャツ等を作成し、地域の皆さんに愛着を持って、地元にちなんだキャラクターですので、それを展開し、地域愛を醸成する中で、それを販売していこうという取組を進めたところです。

その3件になります。

後段ですが、使いにくいというご指摘を頂戴したところです。その点は、運用している側から言うのも変ですけれども、そういうご指摘もあるかという認識はございます。

この補助金は、地域自立ということで、地元商品の開発という言い方もしております、開発する、要は設備投資のプロセスに対して補助をするという説明、それを補助するという説明をしてまいりました。設備投資に30万円で足りるのかというご指摘も受けてございますし、その規模、発想だったり、規模によっては、とても足りるものではないということ。また、上限額30万円としておりますが、補助率は2分の1です。要は60万円の事業費に対して、上限で30万円を補助するということで、委員ご指摘の使い勝手の悪さという部分は、ご指摘を実際、振興会さんからは具体的には受けてはいません

が、そういう想定も持ってございます。

今後これは、昨年度、令和3年度から創設し、運用を始めた制度でございます。持つていき方として、来年度までこのスキームで運用を進めた上で、一定の評価をして、ご指摘にあった、使い勝手が悪くならないよう、悪くない制度になるように検討を進めるSpanとして、来年度までの運用を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 振興会の自立を手助けするような予算ですから、なるべくそういうほうへ向かってほしいんですけども、今言った実例は、ユニークである種面白いことは面白いんですけども、そういう手がかりになるかどうかがちょっと見えてこないので、今言ったように機械でもし投資することならば、この規模じゃとてもできないし、振興会もそこまでこういうものに人材を向けたり、あるいは利益を上げるというところの意識はない、なかなか難しいと思うんです。今指定管理で、現実にはそこを中心にやっていますので、新たな分野に将来的に人材を費やしたり投資するというのは、現時点では非常に難しいような気がするんですが。

そうすると、今後3年かけた上で総括をして、また新たな方針を出すと、このような感じでよろしいんですね。

○委員長（藤田慶則君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） お答え申し上げます。

そのとおり、まずは3年間の期間で、この期間取り組んだ事業の内容、それが継続的に効果が出るものかというような検証をしながら制度内容は見直していきたいと思っております。

先ほどの提案型補助金とも関連するんですが、いわゆる各振興さんに、自立するためのこういう制度をつくったとはいったものの、どういうことをやればいいんだという、自ら考えるという部分もなかなか難しいという意見がたくさんありましたから、今回そういう意味で、研修会という形で、先進事例の地区をお呼びして各地区の皆さんに聞いていただいた。そうすると、やる人がやれることから、とにかくチャレンジしていくんだという内容を聞いて刺激を受けたという地区も多かったようです。ある地区については早速、筆甫地区に——あしたですか、直接行って、もう一回自分たちで勉強てきて、何かチャレンジすることを考えていきたいということで、そういう各地区でやっているところあるんだということで刺激を受けて考えるというきっかけにはなったかと思いますので、そういう取組と、思い切ったことをやるんであれば、事業規模はどれぐらいなんだという課題があると思いますので、そういうことも含めて、市としても検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 続けます。22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。2点お伺いをいたします。

主要施策の12ページにあります市民活動事業経費、3番の姉妹都市交流について、2点目、主要施策144ページ、体育施設管理運営経費についてお伺いをいたします。

まず姉妹都市交流のところなんですけれども、姉妹都市交流は分かれます。それで、市民のほうから、今回、後藤伯の市民劇がありましたけれども、東京都との交流という形ではできないものなのかなと。せっかくすばらしい市民劇がありまして、後藤伯とのつながりも深いということで、東京都との交流、あらゆるチャンネルを使って交流できないかというようなご提案もいただいておりまして、例

えば大風呂敷大会をやるとか、こういう何か、東京都と後藤伯というつながりを生かしていかないかというご提案ありましたけれども、何かお考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

それから、体育施設の管理につきましてですけれども、ここにありますように利用者の利便性の向上と安全確保を図るとともに、各種大会の開催を通じ、競技スポーツの技術向上に努めるというふうにあります。協働まちづくり部さんでは様々な施設の管理をされているわけですけれども、特にこの体育馆におきましては、Wi-Fiの設備の関係です。これはデジタル戦略室の関係もありますけれども、Wi-Fiの設置についてお考えをお伺いします。

それから、以前にもお伺いしておりますけれども、LED化の推進についてどのような計画になっているのか、お伺いをしたいというふうに思います。聞いて終わります。

○委員長（藤田慶則君） 千葉協働まちづくり部長。

○協働まちづくり部長（千葉達也君） それでは、1点目は私のほうから、2点目は担当課長のほうからということで。

今時点での具体的なルートチャネルが明確にあるという状況ではございませんが、例えばこの前の市民劇、私も見に行きましたが、そういうNHKの大河ドラマを誘致したらしいんだとかという声もあつたり、奥州市の貴重なものを広げていきたいというご意見をいただいているのは、そのとおりでございます。

都市間での交流等はないんですが、例えば、奥州市合併10周年のときには、拓殖大学の学長さんにしていただき記念講演をいただいたりとか、そういうルートも含めて、今後、ただいま指摘いただきました内容について、当部だけでなく、広く関係部署とも相談しながら、何ができるか検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（藤田慶則君） 千葉生涯学習スポーツ課長。

○生涯学習スポーツ課長（千葉 学君） 2点目のご質問にお答えをいたします。

体育施設のWi-Fiの整備に関してですけれども、こちらについては、避難所等になっている場合であれば、第1次避難所であれば、もう既に整備がなされている——まあ、地区センター中心にということですけれども。体育施設のほうは第2次避難所になっている部分が相当数になりますので、そこについてはなかなか、現時点で明確にいつという計画は現状ない状況でございます。

その辺は利用者の方々のニーズをつぶさに確認をさせていただいて、適切な対応に努めてまいりたいということになろうかと思います。

それから、施設のLED化、照明のLED化の状況ですけれども、体育施設についてはトータルで34施設ございますが、その中で一部でもLED化が終わっている部分。まあ、全部ということじゃないんですが、それにしても3施設しかまだない状況。率としては8.8%しか完了していない状況で、今回は前沢のB&Gセンターの体育馆、海洋センターのLED化工事を、こちら盛り込みをさせていただいたわけですけれども、この部分、今後、長寿命化と併せて省エネ化等で大きく寄与するものと思っておりますので、その点については計画的に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（藤田慶則君） ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（藤田慶則君） 以上で協働まちづくり部に係る質疑を終わります。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

次の会議は、3月3日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後4時40分 散会